

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成22年11月30日
【事業年度】	第61期(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
【会社名】	株式会社 中三
【英訳名】	Nakasan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 向中野 光 秀
【本店の所在の場所】	青森県青森市新町一丁目7番1号
【電話番号】	青森017(777)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務本部長 中 村 友 英
【最寄りの連絡場所】	青森県青森市新町一丁目7番1号
【電話番号】	青森017(777)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役総務本部長 中 村 友 英
【縦覧に供する場所】	なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
売上高 ※ 1 (千円)	29,221,434	27,289,192	26,005,146	21,325,853	18,691,999
経常利益 (千円)	52,360	—	—	—	—
経常損失 (千円)	—	28,730	203,257	287,311	504,895
当期純損失 ※ 6 (千円)	566,064	91,129	1,182,927	353,848	535,208
純資産額 (千円)	3,436,425	3,243,782	2,059,133	1,712,577	1,173,778
総資産額 (千円)	18,643,233	17,570,221	16,583,475	14,755,726	14,169,165
1株当たり純資産額 ※ 2 (円)	257.22	241.51	149.42	121.74	80.12
1株当たり 当期純損失金額 ※ 2 (円)	43.99	7.08	91.96	27.51	41.61
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 ※ 3 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 ※ 2 (%)	17.75	17.68	12.42	10.61	7.27
自己資本利益率 ※ 2 (%)	△17.11	△2.93	△57.45	△20.29	△41.22
株価収益率 ※ 4 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,146	205,484	436,568	230,757	△47,653
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△70,715	382,499	17,493	△51,396	△19,897
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△395,302	△564,084	△137,867	△461,067	△24,520
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	362,928	386,827	703,022	421,315	329,245
従業員数 (人)	315	289	277	236	219
〔外、平均臨時 雇用者数〕 ※ 5 (人)	〔135〕	〔141〕	〔139〕	〔122〕	〔106〕

(注) ※ 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

※ 2 小数点以下2位未満の端数は四捨五入してあります。

※ 3 提出会社は潜在株式が存在しないため、該当事項はありません。

※ 4 提出会社の株式は非上場で、気配相場もないため、株価がないので算定できません。

※ 5 従業員数は就業人員数を表示しています。

※ 6 平成18年8月期および平成20年8月期は、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い減損損失を計上したこと等により、当期純損失となりました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月
売上高 ※ 1 (千円)	29,053,606	27,136,127	25,861,806	21,187,691	18,554,453
経常利益 (千円)	38,859	—	—	—	—
経常損失 (千円)	—	49,207	184,459	282,165	488,222
当期純損失 ※ 8 (千円)	569,265	105,623	1,199,512	536,525	474,633
資本金 (千円)	1,078,000	1,078,000	1,078,000	1,078,000	1,078,000
発行済株式総数 (株)	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000	14,000,000
純資産額 (千円)	3,572,642	3,356,949	2,156,358	1,617,787	1,143,154
総資産額 (千円)	17,071,347	15,987,169	14,936,396	13,201,581	12,617,556
1株当たり純資産額 ※ 2 (円)	255.19	239.78	154.03	115.56	81.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純損失金額 ※ 2 (円)	40.66	7.54	85.68	38.32	33.90
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 ※ 4 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 ※ 2 (%)	20.92	21.00	14.44	12.25	9.06
自己資本利益率 ※ 2 (%)	△3.33	△3.15	△55.63	△28.43	△34.38
株価収益率 ※ 5 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 ※ 2 (%)	※ 6 —	※ 6 —	※ 6 —	※ 6 —	※ 6 —
従業員数 (人)	306	280	269	227	211
〔外、平均臨時 雇用者数〕 ※ 7 (人)	〔86〕	〔94〕	〔90〕	〔77〕	〔64〕

(注) ※ 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

※ 2 小数点以下2位未満の端数は四捨五入してあります。

3 当社は、中間配当制度を採用していません。

※ 4 当社は潜在株式が存在しないため、該当事項はありません。

※ 5 当社の株式は非上場で、気配相場もないため、株価がないので算定できません。

※ 6 第57期から第61期については無配のため配当性向は算定できません。

※ 7 従業員数は、就業人員を表示しています。

※ 8 平成18年8月期および平成20年8月期は、固定資産の減損に係る会計基準の適用に伴い減損損失を計上したこと等により、当期純損失となりました。

2 【沿革】

明治29年6月	青森県五所川原市(当時は五所川原町)に「中三」の屋号により呉服店を創業しました。
昭和25年8月	衣料品小売業を目的とする「株式会社中三呉服店」に改組しました。
昭和29年5月	「株式会社中三」に社名を改称しました。
昭和34年11月	青森県五所川原市に、鉄筋コンクリート造、地上3階(一部4階)地下1階建の店舗(旧五所川原店)を建設開店しました。
昭和43年9月	「株式会社中三」を存続会社として、「株式会社ひろさき中三」、「株式会社洋装センター」、「株式会社和装センター」および「株式会社食品マート」を対等吸収合併したうえ弘前店を新設し、百貨店業の営業を開始(昭和43年3月申請、同年7月許可)しました。
昭和45年2月	「株式会社ナカサン不動産」(現・連結子会社)を設立しました。
昭和49年5月	青森県青森市に、鉄筋コンクリート造、地上8階地下2階建の青森店を建設開店しました。
昭和53年3月	「株式会社三陽石油」を設立しました。
昭和53年6月	「株式会社中三友の会」(現・連結子会社)を設立しました。
昭和54年7月	青森県五所川原市に、食品小売業を主な目的とするサンクス広田店を開店しました。
昭和56年5月	岩手県盛岡市の旧川徳デパートを買収し、鉄筋コンクリート造、地上8階地下1階建の盛岡店を開店しました。
昭和56年11月	本店を青森県五所川原市から青森県青森市に移転しました。
昭和57年3月	「有限会社三陽美研」(現・連結子会社、現・株式会社三陽美研)を設立しました。
昭和61年8月	「株式会社はな膳」(現・連結子会社)を設立しました。
平成3年4月	「株式会社ナカサンレンタリース」を設立しました。
平成6年5月	平成6年3月にジャスコ株式会社(現・イオン株式会社)と締結した業務および資本提携契約に基づき第三者割当増資により新株2,400千株を発行価額1株につき415円、資本組入額1株につき207.50円で発行し、増資後資本金は1,078,000千円となりました。
平成7年11月	「土手町街づくり株式会社」(現・連結子会社)を設立しました。
平成8年6月	「株式会社シーズ」を設立しました。
平成9年10月	秋田県秋田市のイオン秋田ショッピングセンター内に、郊外立地型の新百貨店業態である秋田店を開店しました。
平成14年3月	「株式会社三陽石油」(旧・連結子会社)を解散しました。
平成14年4月	「株式会社シーズ」(旧・連結子会社)を解散しました。
平成15年11月	「株式会社ナカサンレンタリース」(旧・連結子会社)を解散しました。
平成18年1月	五所川原店を閉店しました。
平成20年10月	秋田店を閉店しました。
平成21年2月	平成6年3月にジャスコ株式会社(現・イオン株式会社)と締結した業務および資本提携契約をイオン株式会社の事業戦略の見直しに伴い、解消しました。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社5社)は、百貨店および百貨店に関連する事業を経営しており、各社の役割および位置づけは次のとおりであります。

(百貨店業)

当社、(株)中三友の会、土手町街づくり(株)、(株)はな膳、(株)ナカサン不動産および(株)三陽美研は当社が営んでいる百貨店を中心に次の事業を営んでおります。

(株)中三友の会：当社の顧客となる者から割賦販売代金の前払いを受けて、発行条件成就とともに同じく顧客となる者に対し、当社商品と交換可能な「お買物券」を発行しています。

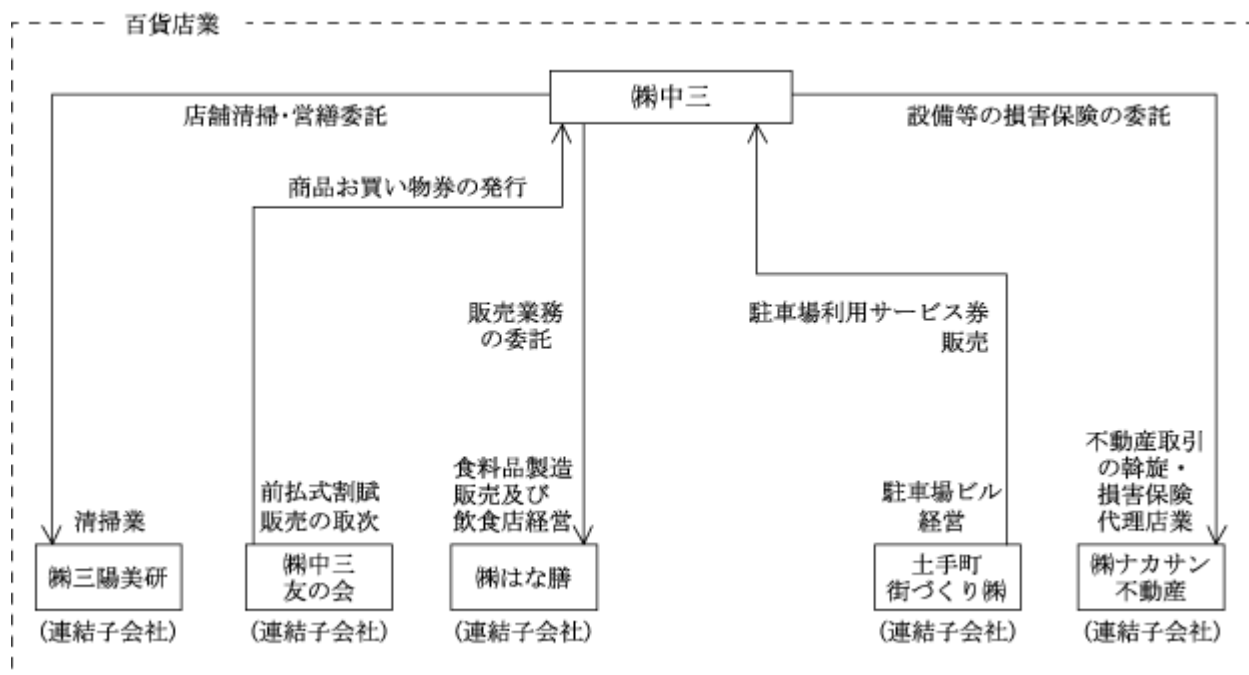
(株)はな膳：食料品の製造・加工・販売及び飲食店の経営を主な事業目的とし、当社の本店、弘前店および盛岡店の各店舗で食料品の販売業務の受託と飲食店を経営しています。

土手町街づくり(株)：駐車場ビルの経営を主たる営業目的として、当社の弘前店に顧客用駐車場を提供しています。

(株)三陽美研：清掃業務受託を主な営業目的として、当社の本店および弘前店の店舗清掃ならびに本店の営繕業務を受託しています。

(株)ナカサン不動産：不動産取引の斡旋および損害保険代理店業を営業目的として、当社の販売用不動産の斡旋および当社設備を含む損害保険の代理店を経営しています。

以上に述べた当社と子会社5社との関連状況を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (間接所有)の 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)中三友の会	青森県青森市	20	百貨店業	81.0 (32.0)	当社商品と交換可能な買物券を発行しています。 役員の兼任…4名 従業員の出向…1名
(株)はな膳 ※6	青森県青森市	20	百貨店業	68.5 (23.5) [31.5]	当社より債務保証を受けているほか、販売業務を受託しています。 役員の兼任…3名 従業員の出向…3名
土手町街づくり(株)	青森県弘前市	100	百貨店業	51.0 (12.0)	当社より債務保証を受けているほか、顧客用駐車場を提供しています。 役員の兼任…2名
(株)三陽美研 ※7	青森県弘前市	5	百貨店業	70.0 (22.0) [24.0]	当社より清掃業務を受託しています。 役員の兼任…4名
(株)ナカサン不動産 ※5	青森県五所川原市	10	百貨店業	0.0 [97.5]	当社より不動産販売の斡旋を受託しています。 役員の兼任等…ありません。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 上記連結子会社は、全て特定子会社に該当していません。
- 3 上記連結子会社は、全て有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- ※5 持分はないものの、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- ※6 債務超過会社で、債務超過額は、平成22年8月31日現在24,202千円であります。
- ※7 議決権の被所有割合は0.3%であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	219 [106]
合計	219 [106]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員は嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211 [64]	42.08	18.39	2,852,928

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員は嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、平成12年2月16日「ゼンセン同盟中三労働組合」として結成され、U Iゼンセン同盟に加盟しています。また、平成22年8月31日現在の組合員数は307人(パート社員含む)であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における国内経済は、一昨年のリーマンショックに端を発した世界規模での不況が長引く中、金融緩和政策や各種の財政政策の効果により、回復の兆しが見受けられることもありましたが、為替相場が円高基調にあることやデフレ状態が継続していること、また雇用情勢の回復が遅れていることなどから、低迷したままの厳しい景況が続いております。個人消費においては、エコポイント対象商品である薄型テレビ、エアコン、白物家電等と、エコカー減税・補助金制度の効果による自動車などを中心に、一部の品目については好調な売れ行きを示しており、持ち直しの傾向も認められます。しかしながら、公共投資が緊急経済対策により増加したものの、設備投資は依然低調な水準にとどまり、全般的な回復軌道に乗れず、一層の厳しさも懸念される状況となりました。

このような状況のもとで、小売業界においては、デフレ傾向の長期化を背景に、ファストファッション等の衣料品については好調な売上が持続し、SPA（製造小売業）において堅調な業績がみられたものの、生活防衛意識の強さや節約志向により、百貨店を含む大型小売店においては、高額身の回り品や衣料品の販売不振を主たる要因として、長く苦戦を強いられております。また、近年続く百貨店の事業規模の縮小、店舗閉鎖の波は当連結会計年度に入っても止まらず、平成22年1月にはかねてから予定していた丸井今井室蘭店が閉店、3月には伊勢丹吉祥寺店、8月には四条河原町阪急と松坂屋名古屋駅前店等が相次いで閉店したことに加えて、12月には西武有楽町店の閉店が予定されております。

当社グループは、こうした厳しい状況が続く中、3店舗体制による事業基盤の再構築を目指し、会社設立60周年企画強力に推進するとともに、キャッシュ・フロー重視に営業対策を最優先課題として、①店舗戦略の明確化と3店舗体制各々の事業計画の構築、②全員参画による営業改革と予算必達への挑戦、③財務・営業部門一体での財務基盤の強化、⑤子会社における収支の改善からなる4項目を目標に掲げ、全従業員が「生き残りをかけ、次代の中三を創造するため、一人ひとりの「考動力」により、目標を必達する」を基本スローガンに諸施策の実践に取り組んでまいりました。

以上の政策を基本に各種施策を実施してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は18,692百万円と前連結会計年度に比べて2,634百万円の減少となりました。また、経常損益においては、賞与の不支給やパート社員等契約社員の採用抑制等による人件費の削減や、販売費及び一般管理費のうち、大型の経費の抑制に注力したものの、売上高の減少に追いつかず、前連結会計年度の287百万円の経常損失より損失が218百万円拡大し、505百万円の経常損失となりました。また、希望退職の募集に伴う特別退職金19百万円を計上したこと等から、当期純損益においては、535百万円の当期純損失となり、前連結会計年度と比べて、損失が181百万円拡大しました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりですが、区分すべき事業がないので百貨店業だけを記載しました。

百貨店業

当社グループの主たる事業の百貨店業においては、デフレ不況ともいわれている厳しい経済情勢から高額身の回り品や衣料品の売れ行きが依然回復せず、また節約志向もあって、食品部門においても低調な売上高となりました。また、円高や株価低迷が長く続いたことから、商況および個人消費の回復は期待できず、更なる経費対策のため、パート社員の退職に伴う人員の補充を抑制した他、当連結会計年度末に正社員の希望退職（応募者17名）を募集し、人員削減による人件費削減を図りました。なお、当連結会計年度末のパート社員を含む総人員は全店で614名となり、前年対比で51名の減となりました。その他、キャッシュ・フロー対策とし、在庫の効率的圧縮を進めつつ、会社設立60周年企画の一環として、総額2億円の抽選券付き商品券「わくわく商品券」の販売を実施した他、3月は、青森本店、弘前店合同での大型記念セール「スーパー60周年祭」を実施しました。続いて4月には、前回大変ご好評を博しました青森本店の「ズームインスーパー全国うまいもの博」を当連結会計年度も引き続き開催し、また年間を通じて、中三カード、中三友の会の新規会員の募集を強力に推進いたしました。

特に盛岡店は、直営部門のみならず各メーカーの不振からブランドの撤退等が続いた影響もあり、前期比91.5%と大きく売上高が減少しました。弘前店においては、一部の衣料品で健闘したものの、堅調であった食品部門の落ち込みもあり、前期比95.3%の売上高に止まりました。青森本店についても、弘前店同様、会社設立60周年企画の3月「スーパー60周年祭」等で一時期好調な集客から売上高の回復が見られたものの、猛暑の影響による年度末の秋物衣料等での不振が大きく、通期では前期比92.0%の売上高に止まりました。

この結果、売上高の減少に歯止めがかからず、当連結会計年度におきましては、各店ともに、大型の企画、記念セール等で一時的に売上が回復するものの、お客様の生活防衛型の消費傾向や低価格志向が根強く、年間をとおした売上高の回復までには至らず、売上高は18,692百万円となり、予算と大きく乖離する結果で終了しました。

この結果、売上総利益高の減少に対して、販管費及び一般管理費の削減額が追いつかず、255百万円の営業損失を計上することとなり、前連結会計年度に対して、231百万円の減益となりました。

所在地別セグメントの業績については、作成していないためその区分による業績の記載は行っていません。

(注) 1 売上高は「外部顧客に対する売上高」を記載しており、「内部売上高」を含んでいません。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、売上高の大幅な減少により営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度を大きく下回ったことから、前連結会計年度と比較して92百万円(△21.9%)減少の329百万円という結果で終了しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、48百万円となり、前連結会計年度と比較して、278百万円の減少となりました。

主な減少要因としては、前連結会計年度に引き続き、売上高が大きく減少したことから、税金等調整前当期純損失が522百万円と、前連結会計年度に比べて190百万円悪化したことならびに売上債権の増減額および棚卸資産の増減額が合計で274百万円減少となったこと、前連結会計年度は秋田店閉店に伴う保証金返還により、その他資産・負債の増減額が424百万円の増加であったのに対して、当連結会計年度は47百万円の減少となり、471百万円減少したことが挙げられます。他方、主な増加要因としては、支払条件の変更の影響が一段落し、当連結会計年度は、仕入債務の増減額が198百万円の減少と減少額が477百万円縮小し、店舗閉鎖損失引当金の繰入がなく、店舗閉鎖損失引当金の増減額が190百万円増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は20百万円となりましたが、前連結会計年度が51百万円の減少であったことから、減少額は31百万円縮小しました。これは、有形固定資産の取得による支出が、前連結会計年度と比較して29百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、25百万円となりました。これは、前連結会計年度において、秋田店閉店に伴い返還された保証金を長期借入金の返済に充当したことにより、461百万円の減少であったことと比較すると、減少額は437百万円縮小しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売実績

事業の種類別セグメントの名称	品名	金額(千円)	前年同期比(%)
百貨店業	紳士服・洋品	1,076,071	△19.8
	婦人服・洋品	5,004,475	△13.6
	子供服・洋品	529,515	△18.5
	その他衣料品	1,136,018	△2.7
	身の回り品	697,087	△31.4
	雑貨	1,371,611	△17.9
	家具	96,818	△35.5
	その他の家庭用品	509,155	△9.6
	食料品	6,642,297	△5.3
	食堂・喫茶	481,572	△2.2
	サービス	155,935	△2.6
	不動産	—	△100.0
	その他	1,646,825	△17.0
	計	19,348,010	△12.1
消去		656,011	△5.2
合計		18,691,999	△12.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

我が国の現在の事業環境は、円高基調やデフレ状態が長く続き、また雇用情勢の回復が遅れていることなどもあり、低迷したままの厳しい状況が続いております。特に、長引くデフレ化を背景に、個人消費においては、お客様の生活防衛意識の強さや節約志向が継続して認められることから、当百貨店業界においては、身の回り品や衣料品を中心に今後も相当期間厳しい景況が続くものと予測されます。

このような環境のもと、当社におきましては、3店舗体制による事業基盤の再構築を目指し、会社設立60周年企画や新幹線青森駅開業を契機とした企画、プロモーションを強力に推進しつつ、引き続きキャッシュ・フロー重視の営業対策を中心に据え、以下の主要政策ならびに諸施策に取り組めます。

- ①事業基盤の再構築へ向けて3店舗各々の収支改善を図ります。消費水準の低迷が今後も暫く続く厳しい事業環境であると想定し、当事業年度末に実施した希望退職を柱とする大型経費対策に加え、全店において人件費を含む経費の縮減に継続して取り組みます。特に、盛岡店については、当事業年度における大幅な売上高の減少を受けて、盛岡店の収支改善が当社再生計画の実現にあたり、最重要課題であるとの認識にたち、各種施策を実行します。盛岡店においては、かねてより行政との連携を模索しておりましたが、平成22年9月には、厚生労働省推進の子育て支援施設「つどいの広場」を店内4階に開設することとなりました。さらに、第62期は、青果部門のテナント化により、食品部門における売上高の回復と人件費の削減を実現するとともに、営業強化策として、平成23年1月から、盛岡店開店30周年企画を展開いたします。

また、青森本店においては、費用対効果を重視した投資を行うべく、1階服飾部門の一部と地下1階銘店部門をリニューアルし、新幹線効果による観光客の流入に対応します。次に、弘前店においては、催事計画と外商部門の全面的見直しを含む営業経費の改善に取り組めます。

- ②店頭改革と業務改革を基本に立ち返って実践します。特に、店頭改革については、3店舗各々の諸課題に対しプロジェクトチームを発足させ対処する他、全店共通テーマとして、店頭クレームの削減を掲げ、過去1年間の個別クレームを実例に課題の解決、改善に全社員が参画して取り組みます。また、売場ごとの収支改善を推進するため、管理職のスキルアップを図り、業務改革を推進します。

その他、前事業年度に引き続き、全店で売場別の顧客、外商顧客、そして中三友の会、中三カードの各会員の新規獲得と拡大に努めます。さらには新たな販売チャネルを模索するため、ヤマトグループのシステムを活用したインターネットによる通信販売に試験的に取り組む他、会社設立60周年の年末企画や新幹線青森駅開業を契機とした強力なプロモーションを展開します。

- ③財務面では、引き続きキャッシュ・フローの改善に向け、非営業資産の売却を進めるとともに、多様化する支払条件に対応するため、当社のみならず子会社を含めたキャッシュ・フロー・マネジメントの徹底を図ります。他方、営業部門においては、在庫を効率的に圧縮しながら、全店で「経費マネジメント改革」プロジェクトによる経費削減活動を推し進め、経費削減と収益改善へ向けて努力を重ねてまいります。

なお、以上の政策については全店において水平的に実施し、その進捗について管理を徹底して業績改善へ結び付けます。

さらに当社におきましては、事業基盤の再構築および経営の抜本的再生が最大の課題であり、上記の政策実現に向けて、確実な成果を挙げるべく、引き続き外部コンサルタントを活用し、金融機関各位のご支援のもとで、具体的な再生スキームの確立を目指します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

- ① 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の存在によるリスク

当社グループにおいては、第5「経理の状況」1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 「継続企業の前提に関する注記」に記載しているとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

- ② 競合環境におけるリスク

当社グループにおける主たる事業である百貨店業については、出店地域である北東北3県全域において郊外地域に新たな商業施設が相次いでオープンする等、店舗間競争に留まらず地域間での競合が激化しております。

また、同地域においては、今後も新たな商業施設（ショッピングセンター）の建設も予想され、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

- ③ 需要動向におけるリスク

当社グループにおける主たる事業である百貨店業は国内及び出店地域における景気動向や消費動向等の経済情勢に加えて主力商品である衣料品は季節性の高い商品が多く冷夏や暖冬等の天候により当社グループの経営成績及び財政状況等が影響を受ける可能性があります。

- ④ 法的規制等によるリスク

当社グループは大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び食品の安全管理、リサイクル等の諸法令に基づいて事業活動を行っていますが、これらの諸法令の改正等により事業活動が制限されたり、経営コストが増加したりする可能性があります。

また、今後の税制改正等により消費税率が引き上げられた場合には、売上高が減少する可能性もあります。これらの法的規制や改正により、当社グループの経営成績及び財政状況が影響を受ける可能性があります。

- ⑤ 自然災害・火災等によるリスク

当社グループにおける主たる事業である百貨店業は店舗による事業展開を行っています。このため自然災害や火災等の被害状況によっては店舗の営業ができない可能性があります。特に火災については、マニュアルの作成や定期訓練により危機管理意識の啓蒙に努めリスクの軽減を図っていますが、不測の災害が生じ、店舗や従業員に被害を被った場合には、当社グループの経営成績及び財政状況等が影響を受ける可能性があります。

- ⑥ 顧客情報の流出によるリスク

顧客情報の管理については、社内管理規程の整備や従業員教育等によりその強化を図っていますが、不測の事故や犯罪等により外部に顧客情報が流出した場合には、当社グループの信用低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状況等が影響を受ける可能性があります。

- ⑦ 固定資産の減損によるリスク

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等の多額の固定資産を保有しており、固定資産の減損会計を適用しています。このため、今後、固定資産を使用する店舗の収益性が低下し、回復が見込まれない場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、当該固定資産について減損損失を計上することにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて587百万円減少し、14,169百万円となりました。

これは、現金預金が95百万円、商品が106百万円減少したことにより、流動資産が194百万円減少したことに加えて、減価償却等により有形固定資産が379百万円減少したことによるものであります。

また、当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ48百万円減少し、12,995百万円となりました。これは、売上高の減少に伴い、支払手形及び買掛金が204百万円減少したこと等により、流動負債が216百万円減少した一方、長期未払金の増加により固定負債が168百万円増加したことによるものであります。

更に、当連結会計年度末における純資産合計については、前連結会計年度末の純資産合計1,713百万円に比べて539百万円減少し、1,174百万円となりました。これは、前連結会計年度に引続いて当連結会計年度においても当期純損失535百万円を計上したことによるものです。

この結果、自己資本比率は7.3%となり、1株当たりの純資産は80円12銭となりました。

(2) 経営成績の分析

①売上高、売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ2,634百万円減(△12.4%)の18,692百万円となりました。これは、秋田店の閉店と所得環境の悪化によるものです。

事業の種類別セグメントの売上高の状況については「1 業績等の概要(1)業績」の項に記載したとおりです。

売上高の減少に伴い当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ565百万円減(△12.5%)の3,955百万円となりました。また、売上高総利益率については前連結会計年度と変わらず21.2%となりました。

②販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費の減少は、秋田店の閉店に伴う減少と更なる経費削減努力によるものであり、前連結会計年度に比べて334百万円減(△7.4%)の4,210百万円となりました。

③営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、△250百万円と前連結会計年度と比べ13百万円減(△5.1%)となりました。これは、支払利息が13百万円減少したことによるものです。

④特別損益

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比べて2百万円増(3.1%)の65百万円となりました。これは、前連結会計年度において受取保険金5百万円が計上されていたのに対して、当連結会計年度は商品券等消却益が7百万円増加したことによるものです。

また、当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ25百万円減(△23.5%)の82百万円となりました。これは、固定資産除却損が10百万円と、前連結会計年度と比較して37百万円減少したことによるものです。

以上により、当連結会計年度は、前連結会計年度に比べて181百万円損失が増加し、535百万円の当期純損失となりました。また、前連結会計年度の1株当たり当期純損失27円51銭に対し、当連結会計年度は1株当たり当期純損失41円61銭となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

キャッシュ・フローの状況は「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」の項に記載したとおりです。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応

当社は、当事業年度も、売上高の減少傾向が継続し、中期経営計画に掲げた計画売上高を達成できず、営業キャッシュ・フローについても、売上高の低迷を受けて厳しい状況が継続しました。また、前々事業年度から、平成17年9月27日契約のシンジケートローン契約に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことに加えて、借入金元本3,739,482千円の支払を一時的に留保していることから、協議期間中においては、取引金融機関の一定のご理解のもとで、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を頂いておりますものの、平成21年8月31日現在、長期借入金6,686,472千円のうち4,985,672千円について期限の利益喪失事由に該当することとなりましたため、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続しています。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消し、3店舗による事業基盤を再構築するため、前事業年度より引き続き、売上対策、集客力の強化、顧客満足度の向上、組織体制の見直し等を含む改革アクションプランを実行してまいります。また、更なる人員の効率化を進めるとともに、現在の経済情勢、消費環境について暫時回復に時間を要するものと判断し、改革アクションプランに掲げた政策についても見直しと強化を急ぎ、事業基盤の早期再構築へつながら足下の業績回復へ向けて全社一丸となって取り組みます。

①事業基盤の再構築へ向けた3店舗各々の収支改善

消費水準の低迷が今後も暫く続く厳しい事業環境であると想定し、当事業年度末において実施した希望退職の募集を柱とする大型経費対策に加え、全店において、人件費を含む経費の縮減に継続して取り組みます。特に、盛岡店については、当事業年度における大幅な売上高の減少を受けて、盛岡店の収支改善が当社再生計画の実現にあたり、最重要課題であるとの認識にたち、各種施策を実行します。盛岡店においては、かねてより行政との連携を模索しておりましたが、平成22年9月には、厚生労働省推進の子育て支援施設「つどいの広場」を店内4階に開設することとなりました。さらに、第62期は、青果部門のテナント化により、食品部門における売上高の回復を人件費の削減を実現するとともに、営業強化策として、平成23年1月から、盛岡店開店30周年企画を展開いたします。

また、青森本店においては、費用対効果を重視した投資を行うべく、1階服飾部門の一部と地下1階銘店部門をリニューアルし、新幹線効果による観光客の流入に対応します。次に、弘前店においては、催事計画と外商部門の全面的見直しを含む営業経費の改善に取り組みます。

②全員参画による店頭改革と業務改革

店頭改革と業務改革を基本に立ち返って実践します。特に、店頭改革については、3店舗各々の諸課題に対しプロジェクトチームを発足させ対処する他、全店共通テーマとして、店頭クレームの削減を掲げ、過去1年間の個別クレームを実例に、課題の解決、改善に全社員が参画して取り組みます。また、売場ごとの収支改善を推進するため、管理職のスキルアップを図り、業務改革を推進します。

その他、前事業年度に引き続き、全店で売場別の顧客、外商顧客、そして中三友の会、中三カードの各会員の新規獲得と拡大に努めます。さらには、新たな販売チャンネルを模索するため、ヤマトグループのシステムを活用したインターネットによる通信販売に試験的に取り組む他、会社設立60周年の年末企画や新幹線青森駅開業を契機とした協力なプロモーションを展開します。

③財務・営業部門一体での財務基盤の強化

財務部門においては、引き続きキャッシュ・フローの改善に向け、非営業資産の売却を進めるとともに、多様化する支払条件に対応するため、当社のみならず子会社を含めたキャッシュ・フロー・マネジメントの徹底を図ります。他方、営業部門においては、在庫を効率的に圧縮しながら、全店で「経費マネジメント改革」プロジェクトによる経費削減活動を推し進め、経費削減と収益改善へ向けて努力を重ねてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）は、業種の性格上、絶えず各店舗の活性化、合理化および省力化ならびに顧客のニーズに応えるため必要な設備投資を実施しています。

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は31百万円で、そのうち主なものは、本店の内装工事費19百万円および弘前店の内装工事費9百万円です。

当連結会計年度においては、その他資産のうち、遊休状態にあり、今後の使用目処が立っていない資産について、減損損失5百万円を計上しました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※11 減損損失」に記載のとおりです。

また、本店、弘前店および盛岡店の一部改装工事に伴い、店舗内装設備の一部および備品等6百万円（除却日現在の帳簿価額）を除却したほか、旧五所川原店倉庫土地の一部（売却損0百万円）を売却しました。

上記の事項のほか、当社グループの営業能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去等はありませんでした。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (器具及び 備品等)	合計	
本店 (青森県青森市) ※4	百貨店業	販売設備	837,885	1,079,600 (4,308) [110]	19,076	50,575	1,987,137	92 [20]
弘前店 (青森県弘前市) ※5	百貨店業	販売設備	2,417,173	939,478 (9,543) [2,659]	3,089	24,113	3,383,852	62 [16]
盛岡店 (岩手県盛岡市) ※6	百貨店業	販売設備	1,286,788	2,960,750 (4,714) [2,696]	—	11,281	4,258,819	57 [28]
旧五所川原店 (青森県五所川 原市) ※7,9	百貨店業	その他設備	16,147	198,828 (4,410) [681]	—	92	215,067	0 [0]

(2) 国内子会社

平成22年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (器具及び 備品等)	合計	
土手町 街づくり(株)	駐車場 (青森県 弘前市)	百貨店業	駐車場設 備	187,272	598,830 (1,525)	—	1,754	787,857	0 [0]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。
2 上記の中には建設仮勘定は含んでおりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外書で記載しております。
※4 駐車場用地としての土地と販売店舗の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は27,422千円であります。なお、賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
※5 店舗用地の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は46,951千円であります。なお、賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
※6 店舗用地の一部および駐車場用地としての土地の一部と販売店舗の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は49,423千円であります。なお、賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
※7 駐車場用地としての土地の一部を連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は571千円であります。なお、賃借している土地の面積については〔 〕で外書しております。
賃貸駐車場として連結会社以外へ賃貸しており、年間賃貸料は2,663千円であります。
8 主要な賃貸設備は次のとおりであります。

平成22年8月31日現在

物件名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	面積(㎡)		帳簿価額(千円)	
土地 建物	本部 (青森県青森市)	百貨店業	飲食店	土地	3,646	土地	82,579
				建物	306	建物	833
土地 建物	本部 (青森県五所川原 市)	百貨店業	事務所および 資材加工場	土地	465	土地	18,256
				建物	420	建物	614

- ※9 青森県五所川原市の五所川原店は平成18年1月22日に閉店し、現在営業を休止しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年8月31日現在において確定している重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成22年8月31日現在において確定している重要な設備の除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	非上場・非登録	単元株式数 1,000株
計	14,000,000	14,000,000	—	—

(注)発行済株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月25日 (注)	—	14,000	—	1,078,000	△99,863	1,076,313

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

(6) 【所有者別状況】

平成22年8月31日現在

平成22年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	—	70	—	—	454	535	—
所有株式数(単元)	—	2,017	—	2,458	—	—	9,357	13,832	168,000
所有株式数の割合(%)	—	14.58	—	17.77	—	—	67.65	100.00	—

(注) 所有株式数の割合は、小数点以下2位未満の端数を四捨五入してあります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中 村 せ っ	青森県青森市	2,728	19.5
株式会社中三友の会	青森県青森市新町一丁目7番1号	827	5.9
中 村 公 英	青森県青森市	561	4.0
中 村 友 英	青森県青森市	511	3.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	480	3.4
中三積立福祉会	青森県青森市新町一丁目7番1号	416	3.0
株式会社青森銀行	青森県青森市橋本一丁目9番30号	397	2.8
株式会社みちのく銀行	青森県青森市勝田一丁目3番1号	390	2.8
中 村 吉三郎	青森県弘前市	380	2.7
田 中 明 子	青森県青森市	319	2.3
計	—	7,009	50.1

(注) 1 所有株式数および所有株式数の割合は、それぞれ千株未満または小数点以下1位未満の端数を四捨五入してあります。

2 株式会社中三友の会が所有している株式は、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 866,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,966,000	12,966	—
単元未満株式	普通株式 168,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	14,000,000	—	—
総株主の議決権	—	12,966	—

(注) 単元未満株式数には相互保有株式が次のとおり含まれています。(株)中三友の会所有 809 株

② 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) (株)中三友の会	青森市新町一丁目7番1号	826,000	—	826,000	5.90
(相互保有株式) (株)三陽美研	弘前市撫牛子三丁目7番地 11	40,000	—	40,000	0.29
計	—	866,000	—	866,000	6.19

(注) 自己株式等についての発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下2位未満の端数を四捨五入してあります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項ありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する配分を優先させることを基本方針とし、やむを得ない場合を除きできるだけ減配せず、可能な場合にはできるだけ増配することを基本方針としています。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度は前事業年度に引き続き売上高が大きく減少し、減収減益となりました。依然として当社を取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、資金面においても大変厳しい状況にあることから、誠に遺憾ながら当事業年度の配当は控えさせていただくこととしました。

内部留保資金の用途につきましては、事業資金に使用いたしました。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録のため、株価及び売買高は不明です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	中 村 公 英	昭和19年11月30日生	昭和42年3月 法政大学経営学部卒業 同 年4月 株式会社山大入社 昭和45年3月 当社入社 昭和48年9月 当社青森店次長 同 年10月 当社取締役青森店次長 昭和55年4月 当社常務取締役統括本部長 昭和59年11月 当社代表取締役社長 平成19年5月 当社代表取締役会長就任(現)	(注)5	561
取締役社長	代表取締役 営業本部長	向中野 光 秀	昭和26年4月18日生	昭和49年3月 日本大学芸術学部卒業 同 年5月 山上淳デザイン研究室入所 昭和53年3月 日本トーマック株式会社入社 昭和56年3月 当社入社 平成3年9月 当社五所川原店副店長 平成6年11月 当社取締役総合企画室長 平成13年6月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成17年3月 当社常務取締役本店長 平成19年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長 就任(現)	(注)6	5
専務取締役	代表取締役 総務本部長	中 村 友 英	昭和22年7月28日生	昭和45年3月 早稲田大学文学部卒業 同 年4月 株式会社伸明工業入社 昭和51年5月 当社入社 昭和54年3月 当社業務本部開発部長 昭和59年9月 当社弘前店長 昭和61年11月 当社取締役弘前店長 平成元年3月 当社専務取締役 平成4年11月 当社専務取締役(代表取締役)兼本店長 平成7年12月 当社専務取締役(代表取締役)兼総務本部長就任(現)	(注)5	511
監査役	常勤	中 村 英 則	昭和23年12月3日生	昭和47年3月 大東文化大学経済学部卒業 同 年3月 当社入社 平成8年11月 当社取締役五所川原店長 平成13年11月 株式会社中三友の会取締役 平成14年11月 株式会社中三友の会常務取締役 平成19年11月 当社常勤監査役就任(現)	(注)7	301
監査役	非常勤	小 館 多 哥 志	昭和8年7月29日生	昭和34年3月 小樽商科大学商学部卒業 同 年4月 中小企業退職金事業団入社 昭和50年4月 青森文化小館学園理事就任(現) 昭和62年2月 株式会社中新町ビル代表取締役社長就任(現) 平成2年11月 当社監査役就任(現)	(注)8	6
監査役	非常勤	對 馬 忠 雄	昭和19年11月9日生	昭和42年3月 法政大学法学部卒業 同 年4月 学校法人カリタス学園入社 昭和46年4月 つしま清香園店主就任(現) 平成18年11月 当社監査役就任(現)	(注)9	—
計						1,385

(注) 1 所有株式数は、千株未満の端数を四捨五入してあります。

2 専務取締役中村友英は取締役会長中村公英の弟であります。

3 監査役のうち小館多哥志と對馬忠雄の2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 当社では、意思決定の迅速化ならびに経営監督と業務執行の分離により取締役会を活性化するため、執行役員制度を導入しています。

執行役員は5名で、本店長 平川秀明、弘前店長 前田博之、盛岡店長 神雄司、総合企画部長 木村中、総務本部財務部長 鎌田信也で構成されています。

5 平成21年11月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間です。

6 平成22年11月24日開催の定時株主総会終結の時から2年間です。

7 平成19年11月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。

8 平成20年11月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。

9 平成22年11月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の地域における社会性を経営上の重要な課題として捉え、企業価値のより一層の向上を目指し、経営環境の変化に対応すべく、意思決定の迅速化や公正な経営システムを構築、維持することを最重要施策として取り組んでいます。

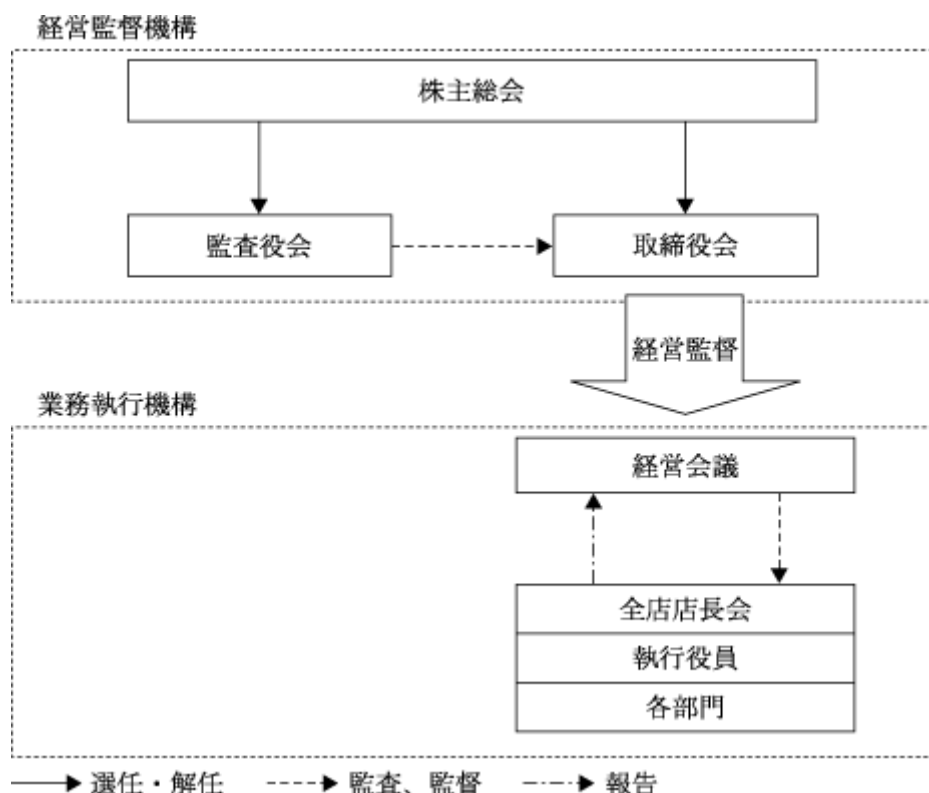
② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会および監査役会を設置しています。この他、平成15年11月に、経営の監督機能と業務執行を分離して権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しました。

当社の取締役は3名以上とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

取締役会は取締役3名で構成され、当社の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督しています。また、監査役会は監査役3名（うち2名は社外監査役）により構成され、取締役の職務執行の適法性を監査しています。



ロ 会社の機関の内容

取締役会は原則月1回以上開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項や業務に関する重要事項を決定するとともに、原則週1回以上開催される常務取締役以上で構成する経営会議で決定した方針に基づいて実施される業務の執行状況を監督しています。

また、執行役員会を兼ねた全店店長会を月1回開催し、各店の営業成績の分析や把握を行うほか、経営上の重要事項に関して検討しています。

ハ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムには、経営監督機構として取締役会および監査役会があります。取締役会では、経営に重要な影響を及ぼす事項について審議する体制を構築しています。業務執行機構としては経営会議と全店店長会を開催し、迅速な意思決定と責任を明確化しています。

この他に、コンプライアンス体制として、違法行為を未然に防止するため、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けています。

ニ 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社内監査役（常勤）１名および社外監査役（非常勤）２名で構成されており、取締役会その他の重要な会議に出席し、経営を監視するとともに、定期的に連結子会社および各店舗の監査を行っています。

また、監査役および会計監査人は、相互に情報交換や意見交換を行い連携を密にすることで、監査の実効性と効率性を高めています。

ホ 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法および会社法に基づく会計監査について公認会計士鳴戸崇裕氏と監査契約を締結し、会計監査を受けています。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名および継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成並びに審査体制は次のとおりです。

（業務を執行した公認会計士の氏名および継続監査年数）

鳴戸 崇裕

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 ６名

（審査体制）

監査基準委員会報告書第32号「監査の品質管理」（日本公認会計士協会 平成20年3月25日改正）および品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」（日本公認会計士協会 平成20年3月25日改正）に基づき、監査事務所としての品質管理を行うため、監査意見表明にあたり監査業務に従事しない外部の公認会計士１名を審査担当者に定め、審査を実施しているとの報告を受けています。

ヘ 社外監査役との関係

当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。

ト 株主総会の特別決議要件の変更の有無

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めています。

③ 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役および監査役に対する報酬は次のとおりです。

① 役員報酬の内容

区分	支給額（千円）
社内取締役（４名）	21,480
社内監査役（１名）	3,840
社外監査役（２名）	1,560
計	27,030

（注）１ 社内取締役に対する支給額は使用人分給与相当額を除いています。

２ 当連結会計年度末における社内取締役の員数は３名です。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	9,021	—	9,354	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,021	—	9,354	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、各事業年度の監査に要した時間数に基づき、当社の規模および業務の特性等の要素を勘案して決定しています。

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、各事業年度の監査に要した時間数に基づき、当社の規模および業務の特性等の要素を勘案して決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)及び前事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、公認会計士吉岡順子氏および同鳴戸崇裕氏の監査を受け、当連結会計年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)及び当事業年度(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、公認会計士鳴戸崇裕氏の監査を受けています。

当社の監査人は次のとおり異動しています。

第59期連結会計年度及び第59期事業年度 公認会計士吉岡順子

第60期連結会計年度及び第60期事業年度 公認会計士吉岡順子および同鳴戸崇裕

第61期連結会計年度及び第61期事業年度 公認会計士鳴戸崇裕

なお、平成21年11月20日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

公認会計士 鳴戸崇裕

(2)異動の年月日

平成20年11月25日(第59回定時株主総会開催日)

また、平成21年12月25日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

退任する監査公認会計士等の氏名

公認会計士 吉岡順子

(2)異動の年月日

平成21年11月25日

(3)監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

①異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成14年11月25日

②異動監査公認会計士等が作成した監査報告書等における内容等

以下に掲げる半期報告書に添付された中間連結財務諸表および中間財務諸表(以下「中間連結財務諸表等」という。)に対する中間監査報告書、ならびに有価証券報告書に添付された連結財務諸表および財務諸表(以下「連結財務諸表等」という。)に対する監査報告書において、次の内容が記載されています。

会社に継続企業の前提に重要な疑義が存在しているが、新中期経営計画の将来の帰結が予測し得ないため、継続企業を前提として作成されている中間連結財務諸表等および連結財務諸表等に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

このため、中間連結財務諸表等に与える影響の重要性に鑑み、中間連結財務諸表が財政状態ならびに経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているかどうかについての意見、ならびに中間財務諸表が財政状態および経営成績に関する有用な情報を表示しているかどうかについての意見を表明しない。

また、連結財務諸表等に与える影響の重要性に鑑み、連結財務諸表が財政状態ならびに経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについての意見、ならびに財務諸表が財政状態および経営成績を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

半期報告書

事業年度 第58期中（自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日）

事業年度 第59期中（自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日）

事業年度 第60期中（自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日）

有価証券報告書

事業年度 第58期（自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日）

事業年度 第59期（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

また、以下に掲げる有価証券報告書に添付された連結財務諸表および財務諸表（以下「連結財務諸表等」という。）に対する監査報告書において、次の内容が記載されています。

会社に継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているが、将来の帰結が予測し得ないため、継続企業を前提として作成されている連結財務諸表等に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

このため、連結財務諸表等に与える影響の重要性に鑑み、連結財務諸表が財政状態ならびに経営成績およびキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについての意見、ならびに財務諸表が財政状態および経営成績を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

有価証券報告書

事業年度 第60期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

③異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

公認会計士 吉岡順子氏より、公認会計士法第24条の3第1項、公認会計士法施行令第11条および第12条の規定ならびに独立性に関する法改正解釈指針第6号「大会社等監査におけるローテーションについて」（日本公認会計士協会 平成20年2月13日改正）に基づき、第61期事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）および第62期事業年度（自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日）に係る財務書類について、監査関連業務を行うことができないため、退任する旨の申し出があったことによるものです。

④上記③の理由及び経緯に対する監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の通知を得ています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容および変更等について、当社への影響を適切に把握するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、連結財務諸表等の適正性の確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	424,338	329,245
受取手形及び売掛金	300,085	280,932
商品	731,457	625,267
貯蔵品	23,145	22,759
未収還付法人税等	964	719
繰延税金資産	320	852
その他	※1 193,451	※1 220,398
貸倒引当金	△426	△742
流動資産合計	1,673,335	1,479,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 18,554,131	※1 18,534,655
減価償却累計額	※2 △13,343,520	※2 △13,662,861
建物及び構築物（純額）	5,210,611	4,871,793
機械装置及び運搬具	221,410	221,410
減価償却累計額	※2 △219,281	※2 △220,084
機械装置及び運搬具（純額）	2,129	1,327
土地	※1 6,158,117	※1 6,150,888
リース資産	34,872	34,872
減価償却累計額	△5,733	△12,707
リース資産（純額）	29,139	22,165
その他	1,650,322	1,664,387
減価償却累計額	※2 △1,537,186	※2 △1,576,305
その他（純額）	113,136	88,082
有形固定資産合計	11,513,133	11,134,255
無形固定資産		
のれん	16,986	15,388
その他	574,492	573,949
無形固定資産合計	591,478	589,337
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,597	※1 23,331
長期貸付金	28,866	19,200
差入保証金	292,842	275,712
繰延税金資産	10,416	15,061
その他	631,803	640,783
貸倒引当金	△9,744	△7,944
投資その他の資産合計	977,780	966,143
固定資産合計	13,082,391	12,689,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 8 月31日)
資産合計	14,755,726	14,169,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,269,874	1,066,359
短期借入金	※1 2,300,994	※1 2,314,194
リース債務	7,323	7,323
未払法人税等	10,362	17,289
未払消費税等	17,346	5,729
前払式特定取引前受金	1,135,307	1,090,323
前受金	862,558	886,025
引当金		
賞与引当金	5,694	5,204
商品券回収損失引当金	75,524	93,319
引当金計	81,217	98,522
その他	498,799	481,992
流動負債合計	6,183,781	5,967,757
固定負債		
長期借入金	※1, ※3, ※4 6,432,104	※1, ※3, ※4 6,394,784
リース債務	23,273	15,950
繰延税金負債	177	125
引当金		
退職給付引当金	4,442	2,488
引当金計	4,442	2,488
その他	399,371	614,284
固定負債合計	6,859,367	7,027,631
負債合計	13,043,148	12,995,387
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,078,000	1,078,000
資本剰余金	1,076,313	1,076,313
利益剰余金	△309,963	△845,171
自己株式	△278,901	△278,901
株主資本合計	1,565,449	1,030,240
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549	370
評価・換算差額等合計	549	370
少数株主持分	146,580	143,167
純資産合計	1,712,577	1,173,778
負債純資産合計	14,755,726	14,169,165

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
売上高	21,325,853	18,691,999
売上原価	16,806,204	14,737,466
売上総利益	4,519,648	3,954,534
販売費及び一般管理費		
販売促進費	832,908	763,763
貸倒引当金繰入額	—	276
販売人件費	1,685,726	1,583,413
賞与引当金繰入額	5,694	5,204
賞与引当金戻入額	△1,340	△1,808
退職給付費用	33,773	49,353
減価償却費	400,275	397,746
その他の販売費	520,176	428,618
管理人件費	136,381	129,433
のれん償却額	1,598	1,598
その他の一般管理費	928,320	851,876
販売費及び一般管理費合計	4,543,510	4,209,472
営業損失 (△)	△23,861	△254,938
営業外収益		
受取利息	1,651	879
受取配当金	423	828
受取地代家賃	40,450	38,981
協賛金収入	10,152	8,549
受取手数料	17,716	15,525
その他	13,287	14,303
営業外収益合計	83,677	79,065
営業外費用		
支払利息	275,984	262,345
支払手数料	8,200	8,200
商品券回収損失引当金繰入額	59,777	54,350
その他	3,166	4,127
営業外費用合計	347,127	329,023
経常損失 (△)	△287,311	△504,895

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
特別利益		
前期損益修正益	※1 969	※1 1,751
固定資産売却益	※2 262	—
投資有価証券売却益	—	1
貸倒引当金戻入額	691	—
前払式特定取引前受金消却益	※3 874	※3 1,089
商品券等消却益	53,913	60,951
受取保険金	5,113	—
その他	※4 924	※4 925
特別利益合計	62,745	64,717
特別損失		
前期損益修正損	※5 6,519	※5 42,769
固定資産売却損	—	※6 120
固定資産除却損	※7 46,637	※7 9,594
投資有価証券売却損	2,886	—
投資有価証券償還損	2	—
投資有価証券評価損	83	35
出資金消却損	—	13
差入保証金消却損	8,000	—
前払式特定取引前受金引換損	387	218
経営再生計画関連費用	※8 15,571	※8 1,356
特別退職金	—	※9 18,705
役員退職慰労金	—	※10 3,600
店舗閉鎖損失	13,422	—
減損損失	※11 5,829	※11 4,669
災害による損失	※12 5,050	※12 203
その他	※13 2,353	※13 323
特別損失合計	106,739	81,606
税金等調整前当期純損失 (△)	△331,305	△521,784
法人税、住民税及び事業税	13,559	21,614
法人税等調整額	△1,105	△5,177
法人税等合計	12,455	16,437
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	10,089	△3,013
当期純損失 (△)	△353,848	△535,208

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,078,000	1,078,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,078,000	1,078,000
資本剰余金		
前期末残高	1,176,176	1,076,313
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	△99,863	—
当期変動額合計	△99,863	—
当期末残高	1,076,313	1,076,313
利益剰余金		
前期末残高	△55,978	△309,963
当期変動額		
当期純損失 (△)	△353,848	△535,208
資本剰余金から利益剰余金への振替	99,863	—
当期変動額合計	△253,985	△535,208
当期末残高	△309,963	△845,171
自己株式		
前期末残高	△278,901	△278,901
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△278,901	△278,901
株主資本合計		
前期末残高	1,919,297	1,565,449
当期変動額		
当期純損失 (△)	△353,848	△535,208
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△353,848	△535,208
当期末残高	1,565,449	1,030,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,695	549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,146	△179
当期変動額合計	△2,146	△179
当期末残高	549	370
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,695	549
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,146	△179
当期変動額合計	△2,146	△179
当期末残高	549	370
少数株主持分		
前期末残高	137,141	146,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,439	△3,413
当期変動額合計	9,439	△3,413
当期末残高	146,580	143,167
純資産合計		
前期末残高	2,059,133	1,712,577
当期変動額		
当期純損失（△）	△353,848	△535,208
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,293	△3,592
当期変動額合計	△346,555	△538,800
当期末残高	1,712,577	1,173,778

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△331,305	△521,784
減価償却費	400,295	397,761
減損損失	5,829	4,669
のれん償却額	1,598	1,598
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,690	△1,484
賞与引当金の増減額 (△は減少)	375	△490
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	826	△1,954
商品券回収損失引当金の増加額(△は減少)	20,063	17,795
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△190,000	—
受取利息及び受取配当金	△2,073	△1,707
支払利息	275,984	262,345
支払手数料	8,200	8,200
有形固定資産売却損益 (△は益)	△262	120
有形固定資産除却損	45,940	5,721
無形固定資産除却損	697	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	2,886	△1
投資有価証券償還損益 (△は益)	2	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	83	35
出資金消却損	—	13
前払式特定取引前受金消却益	△874	△1,089
商品券等消却益	△53,913	△60,951
特別退職金の支払額	—	11,335
差入保証金消却損	8,000	—
協賛金収入	△6,421	—
前期損益修正損益 (△は益)	3,349	41,812
売上債権の増減額 (△は増加)	97,322	△5,717
たな卸資産の増減額 (△は増加)	277,432	106,576
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△8,278	△12,158
仕入債務の増減額 (△は減少)	△674,825	△197,798
その他	424,118	△46,831
小計	303,361	6,017
利息及び配当金の受取額	1,939	1,909
利息の支払額	△59,013	△41,678
法人税等の支払額	△14,529	△13,901
支払手数料の支払額	△1,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,757	△47,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,023	—
定期預金の払戻による収入	3,015	3,023
有形固定資産の取得による支出	△60,541	△31,188
有形固定資産の売却による収入	847	2,440
無形固定資産の取得による支出	△2,767	△2,565
投資有価証券の売却による収入	7,681	1
出資金の払込による支出	△1	0
短期貸付けによる支出	△80,000	△82,000
短期貸付金の回収による収入	83,392	90,392
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,396	△19,897
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△200,000	—
長期借入金の返済による支出	△260,417	△24,120
少数株主への配当金の支払額	△650	△400
財務活動によるキャッシュ・フロー	△461,067	△24,520
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△281,707	△92,070
現金及び現金同等物の期首残高	703,022	421,315
現金及び現金同等物の期末残高	421,315	329,245

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当社グループは、当連結会計年度も平成20年10月に閉店した当社秋田店を除く3店について、売上高の減少傾向が継続し、当社が中期経営計画に掲げた計画売上高を達成できず、営業キャッシュ・フローについても、売上高の低迷を受けて厳しい状況が継続しました。また、前連結会計年度より、平成17年9月27日契約のシンジケートローン契約（平成21年8月31日現在残高1,594,514千円）に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことに加えて、借入金元本1,320,909千円の支払を一時的に留保していることから、協議期間中においては、取引金融機関の一定のご理解のもとで、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を頂いておりますものの、平成21年8月31日現在、長期借入金6,432,104千円のうち4,278,660千円について期限の利益喪失事由に該当することとなりましたため、借入金について返済条件の変更の協議を更に重ねています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社グループは、当該状況を解消し、残る3店舗による事業基盤を再構築するため、前連結会計年度より引き続き、売上対策、集客力の強化、顧客満足度の向上、組織体制の見直し等を含む改革アクションプランを実行してまいります。また、当社秋田店閉店と同時に全店で希望退職を募集し、更なる人員の効率化を進めるとともに、現在の経済情勢、消費環境について暫時回復に時間を要するものと判断し、改革アクションプランに掲げた政策についても見直しと強化を急ぎ、事業基盤の早期再構築につながる足下の業績回復へ向けて全社一丸となって取り組みます。加えて、収支改善が遅延している子会社につきましては、事業内容の整理・縮小も含めた見直しを早急に行います。 ①店舗戦略の明確化と3店舗各々の事業計画の構築 当社盛岡店につきましては、盛岡まちづくり株式会社および行政等との連携を強め、地域に密着する百貨店として新たなビジネスプランの策定を進めます。また、そのための組織体制も編成いたします。なお、当社盛岡店を含む中ノ橋地区は「中ノ橋一丁目プロジェクト」として中心商店街活性化法に基づく計画に認定されており、既に盛岡市を含む行政の支援を受けつつ、具体的な計画案の策定に着手しております。 また、当社青森本店および弘前店においては、シェア拡大のため、競合対策の強化と、とりわけ平成22年12月に新幹線が青森まで開通予定であることをにらみ、流入する観光客を対象とした新規顧客の獲得を企図した対策も進めます。	当社グループは、当連結会計年度も、売上高の減少傾向が継続し、当社が中期経営計画に掲げた計画売上高を達成できず、営業キャッシュ・フローについても、売上高の低迷を受けて厳しい状況が継続しました。また、前々連結会計年度より、平成17年9月27日契約のシンジケートローン契約（平成22年8月31日現在残高1,594,514千円）に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことに加えて、借入金元本3,739,482千円の支払を一時的に留保していることから、協議期間中においては、取引金融機関の一定のご理解のもとで、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を頂いておりますものの、平成22年8月31日現在、長期借入金6,394,784千円のうち4,985,672千円について期限の利益喪失事由に該当することとなりましたため、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続しています。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社グループは、当該状況を解消し、3店舗による事業基盤を再構築するため、当連結会計年度より引き続き、売上対策、集客力の強化、顧客満足度の向上、組織体制の見直し等を含む改革アクションプランを実行してまいります。また、更なる人員の効率化を進めるとともに、現在の経済情勢、消費環境について暫時回復に時間を要するものと判断し、改革アクションプランに掲げた政策についても見直しと強化を急ぎ、事業基盤の早期再構築につながる足下の業績回復へ向けて全社一丸となって取り組みます。加えて、収支改善が遅延している子会社につきましては、事業内容の整理・縮小も含めた見直しを早急に行います。 ①事業基盤の再構築へ向けた3店舗各々の収支改善 消費水準の低迷が今後も暫く続く厳しい事業環境であると想定し、当連結会計年度末に実施した希望退職の募集を柱とする大型経費対策に加えて、全店において人件費を含む経費の縮減に継続して取り組みます。特に、当社盛岡店については、当連結会計年度における大幅な売上高の減少を受けて、当社盛岡店の収支改善が当社再生計画の実現にあたり、最重要課題であるとの認識にたち、各種施策を実行します。当社盛岡店においては、かねてより行政との連携を模索しておりましたが、平成22年9月には、厚生労働省推進の子育て支援施設「つどいの広場」を店内4階に開設することとなりました。さらに、翌連結会計年度は、青果部門のテナント化により、食品部門における売上高の回復と人件費の削減を実現するとともに、営業強化策として、平成23年1月から、盛岡店開店30周年企画を展開いたします。 また、当社青森本店においては、費用対効果を重視した投資を行うべく、1階服飾部門の一部と地下1階銘店部門をリニューアルし、新幹線効果による観光客の流入に対応します。次に、当社弘前店においては、催事計画と外商部門の全面的見直しを含む営業経費の改善に取り組みます。

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
②全員参画による営業改革と予算必達への挑戦 当社各店に「売場マネジメント改革」、「経費マネジメント改革」のプロジェクトチームを発足させ、売場別の顧客、また外商顧客、そして中三友の会、中三カードの各会員の新規獲得、拡大に努めます。さらに、平成21年度は「会社設立60周年」の年として、強力なプロモーションを推進します。 また、きめ細かな営業対策として売場の品揃えの見直しも継続いたします。食品部門では顧客を対象としたアンケートを実施し、1,300通を超える回答を頂いており、お客様の要望を分析した上で、個別に対策を講じます。これに加えて、全社員の接客力やスキル向上のため、パート社員を含む資格取得を継続して推進いたします。 ③財務・営業部門一体での財務基盤の強化 財務部門においては、引き続きキャッシュ・フローの改善に向け、非営業資産の売却を進めるとともに、当社のみならず子会社を含めたキャッシュ・フロー・マネジメントの徹底を図ります。他方、営業部門においては、在庫を効率的に圧縮しながら、全店で「経費マネジメント改革」プロジェクトによる経費削減活動を推し進め、経費削減と収益改善へ向けて努力を重ねてまいります。 ④子会社における収支の改善 子会社においても厳しい経営環境が続いており、グループとしての総合的な連携を強化し、引き続き業績の改善を図ってまいります。 (株)はな膳につきましては、三期連続の経常利益を計上するなど、順調に業績が回復しており、当社も支援を継続します。また、土手町街づくり(株)の借入金返済については、当社の返済条件の変更にあわせて協議するとともに、営業面においても引き続き業務連携を強化し、収支改善を目指します。 しかしながら、上記の対応策については、営業施策面においては、経済情勢の動向に左右されることから、必ずしも計画どおりに推移しない可能性も考えられることに加えて、資金面については取引金融機関と協議を重ねている段階にあることから、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。 連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。	②全員参画による店頭改革と業務改革 店頭改革と業務改革を基本に立ち返って実践します。特に、店頭改革については、当社各店の諸課題に対しプロジェクトチームを発足させ対処する他、全店共通テーマとして、店頭クレームの削減を掲げ、過去1年間の個別クレームを実例に課題の解決、改善に全社員が参画して取り組みます。また、売場別ごとの収支を改善するため、管理職のスキルアップを図り、業務改革を推進します。 その他、前連結会計年度に引き続き、全店で売場別の顧客、外商顧客、そして中三友の会、中三カードの各会員の新規獲得と拡大に努めます。さらには、新たな販売チャネルを模索するため、ヤマトグループのシステムを活用したインターネットによる通信販売に試験的に取り組む他、会社設立60周年の年末企画や新幹線青森駅開業を契機とした強力なプロモーションを展開します。 ③財務・営業部門一体での財務基盤の強化 財務部門においては、引き続きキャッシュ・フローの改善に向け、非営業資産の売却を進めるとともに、多様化する支払条件に対応するため、当社のみならず子会社を含めたキャッシュ・フロー・マネジメントの徹底を図ります。他方、営業部門においては、在庫を効率的に圧縮しながら、全店で「経費マネジメント改革」プロジェクトによる経費削減活動を推し進め、経費削減と収益改善へ向けて努力を重ねてまいります。 ④子会社における収支の改善 子会社においても厳しい経営環境が続いており、グループとしての総合的な連携を強化し、引き続き業績の改善を図ってまいります。 (株)中三友の会につきましては、会員数の伸び悩みとお客様の生活防衛型の消費傾向により、従来の収支水準の維持に努力を要する状況となっておりますため、当社グループ全体で、新規会員の募集に取り組みます。(株)はな膳、土手町街づくり(株)については、一定の収支改善を達成しておりますが、引き続き、自律的な収支改善に取り組みます。 しかしながら、上記の対応策については、営業施策面においては、経済情勢の動向に左右されることから、必ずしも計画どおりに推移しない可能性も考えられることに加えて、資金面については取引金融機関と協議を重ねている段階にあることから、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められます。 連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しています。 (イ)連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業 の概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため、省略しました。	すべての子会社を連結しています。 (イ)連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業 の概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため、省略しました。
2 持分法の適用に関する事項	該当ありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日に 同じであります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は部分 純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均原 価法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価 法 ② たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸 資産 主として「企業会計原則と関係 諸法令との調整に関する連続意見 書」第四に定める売価還元平均原 価法(連結貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定) (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 建物 定額法 建物を除く 定率法 有形固定資産 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物及び構築物 15～39年 機械装置及び運搬具 5年 その他 3～20年 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用し ています。	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の 方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が平成20年9月1日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を採用しています。 (ハ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 就業規則に基づき翌期に支給される従業員賞与のうち当期にその支給要因となる事実が発生した金額を引当てるために平成10年度の税制改定前の法人税法上の支給対象期間基準による繰入限度を基礎に、将来の支給見込額を加味しています。 ③ 商品券回収損失引当金 商品券および買物券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しています。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しています。 なお、当連結会計年度末においては、当社の年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額（25,268千円）を前払年金費用として、投資その他の資産「その他」へ計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。	③ リース資産 同左 (ハ)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 商品券回収損失引当金 同左 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しています。 なお、当連結会計年度末においては、当社の年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額（16,390千円）を前払年金費用として、投資その他の資産「その他」へ計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	(二)その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 方法は税抜方式を採用し、控除対 象外消費税及び地方消費税は、当 連結会計年度の費用として処理し ています。	(二)その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価に ついては、全面時価評価法を採用して います。	同左
6 のれん又は負ののれんの 償却に関する事項	のれん又は負ののれんの償却につい ては、20年間の均等償却を行っていま す。	同左
7 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ価値の変 動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(たな卸資産の評価基準および評価方法) 従来、たな卸資産については、主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を採用していましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。 これによる損益に与える影響はありません。	-----
(リース取引の処理方法) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を採用していましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年9月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。	-----
-----	(退職給付債務の処理方法) 当連結会計年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しています。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は81,331千円です。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(連結貸借対照表関係) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」、「貯蔵品」に区分掲記しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」、「貯蔵品」は、それぞれ1,010,415千円、25,713千円です。	-----
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた商品券等引換手数料5,479千円(前連結会計年度6,222千円)および自販機受取手数料12,236千円(前連結会計年度10,104千円)については、営業外収益の明瞭表示のため、当連結会計年度から「受取手数料」として区分掲記することとしました。 前連結会計年度において、営業外収益に「受取協賛金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「協賛金収入」として掲記しました。	-----
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していた「有形固定資産売却益」(当連結会計年度は262千円)および「有形固定資産売却損」(当連結会計年度は一千円)は、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より、「有形固定資産売却損益(△は益)」として表示しています。	-----

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(圧縮記帳についての会計処理および表示) 国庫補助金等により取得した固定資産につき法人税法に基づいて当該資産の取得価額を直接減額し、また、取用等により買換えた圧縮対象固定資産につき租税特別措置法に基づいて当該資産の取得価額を直接減額する方法を採用しています。 なお、過年度において取用により買換え取得した土地について722,524千円、ならびに国庫補助金等により取得した建物について10,123千円、および器具及び備品について317千円、それぞれ取得価額を直接減額してあります。	(圧縮記帳についての会計処理および表示) 同左

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)																																
※1 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>5,167,899千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>6,152,313千円</td></tr> <tr> <td>その他の流動資産</td><td>7,681千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,330,893千円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>長期借入金</td><td>6,242,397千円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,297,274千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,539,671千円</td></tr> </table> ただし、上記の債務のうちには、連結貸借対照表の翌日から1年以内に支払われるため流動負債に計上してあるものが含まれています。 また、流動資産のうちの差入保証金のうち3,372千円(年度末残高)は、卸売市場からの水産物および青果物買受代金ほかの担保に供しています。	建物	5,167,899千円	土地	6,152,313千円	その他の流動資産	7,681千円	投資有価証券	3,000千円	計	11,330,893千円	長期借入金	6,242,397千円	短期借入金	2,297,274千円	計	8,539,671千円	※1 担保資産および担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>4,833,755千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>6,041,139千円</td></tr> <tr> <td>その他の流動資産</td><td>7,681千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10,885,575千円</td></tr> </table> 担保付債務は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,297,274千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>6,221,997千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,519,271千円</td></tr> </table> ただし、上記の債務のうちには、連結貸借対照表の翌日から1年以内に支払われるため流動負債に計上してあるものが含まれています。 また、流動資産のうちの差入保証金のうち3,372千円(年度末残高)は、卸売市場からの水産物および青果物買受代金ほかの担保に供しています。	建物	4,833,755千円	土地	6,041,139千円	その他の流動資産	7,681千円	投資有価証券	3,000千円	計	10,885,575千円	短期借入金	2,297,274千円	長期借入金	6,221,997千円	計	8,519,271千円
建物	5,167,899千円																																
土地	6,152,313千円																																
その他の流動資産	7,681千円																																
投資有価証券	3,000千円																																
計	11,330,893千円																																
長期借入金	6,242,397千円																																
短期借入金	2,297,274千円																																
計	8,539,671千円																																
建物	4,833,755千円																																
土地	6,041,139千円																																
その他の流動資産	7,681千円																																
投資有価証券	3,000千円																																
計	10,885,575千円																																
短期借入金	2,297,274千円																																
長期借入金	6,221,997千円																																
計	8,519,271千円																																
※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。	※2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。																																
※3 財務制限条項 借入金のうち、当社が平成17年9月27日付で契約したシンジケートローン契約には下記の財務制限条項が付されており、いずれかが充足されない場合には、多数貸付人の請求により、金銭消費貸借契約書上の全ての債務について期限の利益を喪失する旨の記載があります。 ①純資産の維持 当社の平成16年8月31日における純資産の部の金額4,012,895千円の80%または直前の決算期末日の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 ②利益の維持 当社の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、当社秋田店閉店に伴う損失計上により一時的に財務制限条項に抵触していますが、多数貸付人の一定の理解を得ており、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を受けています。	※3 財務制限条項 同左																																
※4 当連結会計年度末現在、返済期限が到来している借入金1,320,909千円が含まれています。 当社グループは取引金融機関と借入金の返済条件の見直しについて協議中であり、協議期間中においては、金融機関の一定の理解を得ており、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を受けています。	※4 当連結会計年度末現在、返済期限が到来している借入金3,739,482千円が含まれています。 当社グループは取引金融機関と借入金の返済条件の見直しについて協議中であり、協議期間中においては、金融機関の一定の理解を得ており、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を受けています。																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
※1 過年度仕入高の修正878千円、過年度販売費及び一般管理費の修正6千円、過年度固定資産撤去費用の修正85千円であります。	※1 過年度売上高の修正26千円、過年度仕入高の修正150千円、過年度販売費及び一般管理費の修正1,305千円、過年度法人税等の修正270千円であります。
※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 備品 262千円 盛岡店店舗什器備品の一部売却によるものであります。	-----
※3 長期間請求を受けなかった前払式特定取引前受金の利益計上額であります。	※3 長期間請求を受けなかった前払式特定取引前受金の利益計上額であります。
※4 受取損害補償金568千円およびその他356千円であります。	※4 テナント退店違約金800千円およびその他125千円であります。
※5 過年度売上高の修正868千円、過年度仕入高の修正223千円、過年度販売費及び一般管理費の修正5,307千円及び過年度特別損失の修正120千円であります。	※5 過年度売上高の修正58千円、過年度仕入高の修正340千円、過年度販売費及び一般管理費の修正42,357千円及び過年度営業外収益の修正15千円であります。
-----	※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 土地 120千円 旧五所川原店倉庫土地の一部売却によるものであります。
※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 14,072千円 その他 28,325千円 その他(無形固定資産) 697千円 撤去費 3,543千円 計 46,637千円 主なものは、秋田店閉店に伴う什器備品の廃棄および盛岡店の店舗一部改装工事によるものであります。	※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 5,687千円 その他 32千円 撤去費 3,873千円 計 9,594千円 主なものは、弘前店および盛岡店の店舗一部改装工事によるものであります。
※8 外部コンサルタント業務委託料であります。	※8 外部コンサルタント業務委託料であります。
-----	※9 早期退職優遇措置による退職者17名に対する退職金他であります。
-----	※10 監査役1名に対する退任慰労金であります。

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)												
※11 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。	※11 当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。												
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>その他 施設</td><td>土地</td><td>青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県八幡平市</td></tr></table>	用途	種類	場所	その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県八幡平市	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>その他 施設</td><td>土地</td><td>青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県盛岡市</td></tr></table>	用途	種類	場所	その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県盛岡市
用途	種類	場所											
その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県八幡平市											
用途	種類	場所											
その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県盛岡市											
当社グループは、個別に減損損失の検討を行いました。	当社グループは、個別に減損損失の検討を行いました。												
その結果、その他施設について遊休状態にあり、今後の使用目処が立っていない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,829千円として特別損失に計上しました。	その結果、その他施設について遊休状態にあり、今後の使用目処が立っていない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,669千円として特別損失に計上しました。												
その内訳は、土地5,829千円です。	その内訳は、土地4,669千円です。												
なお、当社グループの回収可能価額は正味売却可能価額によって測定しており、正味売却可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しています。	なお、当社グループの回収可能価額は正味売却可能価額によって測定しており、正味売却可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しています。												
※12 風害により被害を受けた建物等の修繕費用であります。	※12 風害により被害を受けた建物等の修繕費用であります。												
※13 電波障害対策補償金1,840千円、前払式特定取引前受金の中途解約支払利息501千円、消却済ワイシャツ仕立券引換損10千円および商品事故損害補償金2千円であります。	※13 店内事故示談金308千円、消却済ワイシャツ仕立券引換損15千円であります。												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,000,000	—	—	14,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,136,736	—	—	1,136,736

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,000,000	—	—	14,000,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,136,736	—	—	1,136,736

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金預金勘定 424,338千円	現金預金勘定 329,245千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △3,023千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 一千円
現金及び現金同等物 421,315千円	現金及び現金同等物 329,245千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																												
1. ファイナンス・リース取引 ① 借主側 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しています。 リース取引開始日が平成20年9月1日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を引き続き採用しています。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び運搬具</td><td>3,038</td><td>3,038</td><td>—</td></tr><tr><td>その他</td><td>40,122</td><td>27,808</td><td>12,314</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,160</td><td>30,846</td><td>12,314</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 5,337千円 1年超 6,976 〃 合計 12,314 〃 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 7,110千円 減価償却費相当額 7,110 〃 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械装置 及び運搬具	3,038	3,038	—	その他	40,122	27,808	12,314	合計	43,160	30,846	12,314	1. ファイナンス・リース取引 ① 借主側 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しています。 リース取引開始日が平成20年9月1日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を引き続き採用しています。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>その他</td><td>36,597</td><td>29,621</td><td>6,976</td></tr><tr><td>合計</td><td>36,597</td><td>29,621</td><td>6,976</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 2,699千円 1年超 4,278 〃 合計 6,976 〃 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 支払リース料および減価償却費相当額 支払リース料 5,337千円 減価償却費相当額 5,337 〃 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他	36,597	29,621	6,976	合計	36,597	29,621	6,976
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
機械装置 及び運搬具	3,038	3,038	—																										
その他	40,122	27,808	12,314																										
合計	43,160	30,846	12,314																										
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
その他	36,597	29,621	6,976																										
合計	36,597	29,621	6,976																										

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しています。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金などに限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針です。デリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに検討する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されています。なお、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（概ね10年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループは月次の資金繰計画を作成するなどの方法により、管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (※1) (千円)	時価 (※1) (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	329,245	329,245	—
(2) 受取手形及び売掛金	280,932		
貸倒引当金	△628		
	280,304	280,304	—
(3) 投資有価証券（注2）	804	804	—
(4) 長期貸付金	19,200		
貸倒引当金	△42		
	19,158	19,114	△44
(5) 支払手形及び買掛金	(1,066,359)	(1,066,359)	—
(6) 未払法人税等	(17,289)	(17,289)	—
(7) 未払消費税等	(5,729)	(5,729)	—
(8) リース債務（流動負債）	(7,323)	(7,323)	—
(9) リース債務（固定負債）	(15,950)	(14,094)	1,856

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の記載内容を参照してください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等および(8)リース債務（流動負債）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) リース債務（固定負債）

リース債務については、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (※1) (千円)
非上場株式	22,527
長期差入保証金	275,712
短期借入金	(2,314,194)
長期借入金	(6,394,784)

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

非上場株式および長期差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

また、平成22年8月31日現在、当社が借入金について返済条件の変更の協議を更に重ねている状況にあることから、短期借入金および長期借入金について、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表に含めていません。

(注3) 満期がある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	280,932	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	—	—	—	—
長期貸付金	—	19,200	—	—
差入保証金	—	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」を参照してください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年8月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年8月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年8月31日)

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	309	1,035	726
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		309	1,035	726

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
7,681	—	2,886

5 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成21年8月31日)

(1) 満期保有目的の債券

該当事項ありません。

(2) その他有価証券

非上場株式 22,562千円

6 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成21年8月31日)

該当事項ありません。

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年8月31日)

該当事項ありません。

2 満期保有目的の債券(平成22年8月31日)

該当事項ありません。

3 その他有価証券(平成22年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	804	309	495
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		804	309	495

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,527千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	1	1	—
(2)債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	1	1	—

6 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について、35千円(その他有価証券の株式35千円)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあつては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処

理を行い、30%から50%下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っています。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該 当事項はありません。	同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年8月31日)

当連結会計年度末においては、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成22年8月31日)

当連結会計年度末においては、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。厚生年金基金制度については、昭和48年9月に設立された東北百貨店厚生年金基金に加入していましたが、同基金が平成14年9月に解散したことに伴い廃止しました。

提出会社 株式会社中三については、昭和55年以降退職一時金制度から適格退職年金制度と退職一時金制度とを併用していましたが、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成17年3月より確定給付年金制度へ移行しました。

当連結会計年度においては、連結子会社1社が退職一時金制度を採用しています。この結果、当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については1社が有しており、また、厚生年金1年金および確定給付型企业年金1年金を有しています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年8月31日) (千円)	当連結会計年度 (平成22年8月31日) (千円)
イ 退職給付債務	△739,855	△828,533
ロ 年金資産	587,382	575,153
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△152,473	△253,381
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ 未認識数理計算上の差異	173,299	267,283
ヘ 未認識過去勤務債務	—	—
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	20,826	13,902
チ 前払年金費用	25,268	16,390
リ 退職給付引当金(ト+チ)	△4,442	△2,488

前連結会計年度
(平成21年8月31日)

(注) 1 子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

当連結会計年度
(平成22年8月31日)

(注) 1 子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日) (千円)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日) (千円)
イ 勤務費用	39,588	32,739
ロ 利息費用	19,926	18,385
ハ 期待運用収益	△18,988	△5,874
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△6,753	4,103
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	—	—
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	33,773	49,353
チ 確定給付年金制度への移行に伴う損益	—	—
計	33,773	49,353

前連結会計年度
(平成21年8月31日)当連結会計年度
(平成22年8月31日)

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	2.5%	1.1%
ハ 期待運用収益率	2.5%	1.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法を採用しています。)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法を採用し、翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、ストック・オプション制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
① 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	2,053千円	1,915千円
社会保険料未払計上額	259 "	255 "
未払特別退職金	— "	4,584 "
未払事業税	738 "	2,152 "
未払事業所税	519 "	— "
繰延税金資産小計	3,570 "	8,906 "
評価性引当額	△3,249 "	△8,019 "
繰延税金資産合計	321 "	887 "
繰延税金負債		
貸倒引当金	△6 "	△69 "
未収事業税	△352 "	— "
繰延税金負債小計	△358 "	△69 "
評価性引当額	357 "	34 "
繰延税金負債合計	△1 "	△35 "
繰延税金資産の純額	320 "	852 "

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
② 固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,545千円	8,093千円
商品券回収損失引当金	24,242 "	31,354 "
退職給付引当金	1,182 "	744 "
債務保証損失引当金	75,049 "	68,566 "
投資有価証券評価損	25,966 "	26,202 "
減損損失	239,889 "	236,700 "
繰越欠損金	625,089 "	806,411 "
その他	113 "	15,084 "
繰延税金資産小計	1,005,075 "	1,193,154 "
評価性引当額	△993,272 "	△1,177,966 "
繰延税金資産合計	11,804 "	15,187 "
繰延税金負債		
貸倒引当金	△9,629千円	△4,776千円
前払年金費用	△10,218 "	△6,628 "
債務保証損失引当金	△75,049 "	△68,566 "
その他有価証券評価差額金	△177 "	△125 "
関係会社株式評価損	△21,624 "	△21,841 "
繰延税金負債小計	△116,698 "	△101,936 "
評価性引当額	115,133 "	101,686 "
繰延税金負債合計	△1,565 "	△251 "
繰延税金資産の純額	10,239 "	14,937 "

(前連結会計年度(平成21年8月31日))

(注) 1 評価性引当額は、将来の課税所得の発生を合理的に見積ることができないため、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性はないものと判断し計上したものです。

(当連結会計年度(平成22年8月31日))

(注) 1 評価性引当額は、将来の課税所得の発生を合理的に見積ることができないため、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性はないものと判断し計上したものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	△2.7〃	△1.6〃
交際費・寄付金等永久に損金算入されない項目	△0.8〃	△0.5〃
受取配当金等永久に益金算入されない項目	0.0〃	0.0〃
評価性引当額	△63.5〃	△40.6〃
未実現利益消去に係る税効果未計上分	22.7〃	△0.8〃
その他	0.1〃	△0.1〃
税効果適用後の法人税等の負担率	△3.8〃	△3.2〃

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しています。

1. 賃貸等不動産の概要

当社では、青森県および岩手県において、賃貸用事務所および店舗（土地を含む。）、遊休不動産を有しています。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,400千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は4,669千円（特別損失に計上）です。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに当連結会計年度末における時価および当該時価の算定方法

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度における時価（千円）
	前連結会計年度末残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
賃貸用事務所および店舗（土地を含む。）	134,338	△1,773	132,565	294,298
遊休不動産	334,318	△17,944	316,374	598,870

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却（15,048千円）です。増加額はありません。
 3 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、百貨店および百貨店に関連する事業だけを営んでおり、区分すべき事業がないので事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、百貨店および百貨店に関連する事業だけを営んでおり、区分すべき事業がないので事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

本邦以外の国および地域に所在する連結子会社はないため記載していません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

本邦以外の国および地域に所在する連結子会社はないため記載していません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

海外売上高はないため記載していません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

海外売上高はないため記載していません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	121円74銭	1株当たり純資産額	80円12銭
1株当たり当期純損失金額	27円51銭	1株当たり当期純損失金額	41円61銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、前連結会計年度および当連結会計年度ともに潜在株式がないため、記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年8月31日)	当連結会計年度 (平成22年8月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	1,712,577千円	1,173,778千円
普通株式に係る純資産額	1,565,997千円	1,030,611千円
差額の主な内訳 少数株主持分	146,580千円	143,167千円
普通株式の発行済株式数	14,000,000株	14,000,000株
普通株式の自己株式数	1,136,736株	1,136,736株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	12,863,264株	12,863,264株

(2) 1株当たり当期純損失金額

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
当期純損失	353,848千円	当期純損失	535,208千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	普通株主に帰属しない金額	一千円
普通株式に係る当期純損失	353,848千円	普通株式に係る当期純損失	535,208千円
普通株式の期中平均株式数	12,863,264株	普通株式の期中平均株式数	12,863,264株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
-----		-----	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,297,274	2,297,274	3.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,720	16,920	3.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,323	7,323	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,432,104	6,394,784	2.91	平成23年9月19日 ～平成31年2月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,273	15,950	—	平成23年9月30日 ～平成25年11月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	8,763,694	8,732,251	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 当社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務(1年以内に返済予定ものを除く。)の平均利率については記載していません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,323	7,323	1,304	—

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額については、現在、取引金融機関と返済スケジュールの見直しについて協議中のため、記載していません。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	349,902	266,761
受取手形	767	829
売掛金	299,170	276,488
商品	728,557	622,546
貯蔵品	17,768	17,184
前渡金	18,164	19,182
前払費用	32,757	21,816
短期貸付金	10,392	9,666
未収還付法人税等	964	178
未収消費税等	—	541
その他	※1, ※2 57,955	※1, ※2 98,150
貸倒引当金	△316	△728
流動資産合計	1,516,080	1,332,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 17,931,716	※2 17,912,098
減価償却累計額	※3 △12,954,268	※3 △13,258,683
建物（純額）	4,977,447	4,653,415
構築物	175,837	175,837
減価償却累計額	※3 △160,612	※3 △162,999
構築物（純額）	15,225	12,838
機械及び装置	206,514	206,514
減価償却累計額	※3 △206,262	※3 △206,335
機械及び装置（純額）	252	179
車両運搬具	6,883	6,883
減価償却累計額	△6,677	△6,745
車両運搬具（純額）	206	138
工具、器具及び備品	1,622,461	1,635,742
減価償却累計額	※3 △1,512,405	※3 △1,549,928
工具、器具及び備品（純額）	110,055	85,814
土地	※2 5,576,413	※2 5,569,184
リース資産	34,872	34,872
減価償却累計額	△5,733	△12,707
リース資産（純額）	29,139	22,165
有形固定資産合計	10,708,739	10,343,733
無形固定資産		
借地権	558,704	558,704
電話加入権	8,717	8,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)
ソフトウェア	1,815	1,364
その他	4,102	3,833
無形固定資産合計	573,338	572,618
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 18,562	※2 18,527
関係会社株式	20,014	20,014
出資金	13,024	13,011
長期貸付金	28,866	19,200
破産更生債権等	35,899	22,417
長期前払費用	104	77
前払年金費用	25,268	16,390
差入保証金	292,242	275,712
その他	3,000	3,000
貸倒引当金	△33,555	△19,755
投資その他の資産合計	403,424	368,593
固定資産合計	11,685,501	11,284,944
資産合計	13,201,581	12,617,556
負債の部		
流動負債		
支払手形	291,674	226,410
買掛金	974,766	838,432
短期借入金	※2, ※4, ※5 2,457,274	※2 2,372,274
リース債務	7,323	7,323
未払金	135,484	147,239
未払費用	56,679	56,297
未払法人税等	7,735	7,286
未払消費税等	11,011	—
前受金	5,225	13,057
預り金	10,610	7,041
前受収益	2,838	2,845
引当金		
賞与引当金	4,068	3,903
商品券回収損失引当金	34,189	40,299
引当金計	38,257	44,202
商品券	284,669	261,923
設備関係未払金	2,983	718
1年内返還予定の預り保証金	5,900	6,430
その他	200	200
流動負債合計	4,292,627	3,991,678

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年 8 月31日)	当事業年度 (平成22年 8 月31日)
固定負債		
長期借入金	※2, ※5, ※9 5,686,472	※2, ※5, ※9 5,686,472
関係会社長期借入金	※4 1,000,000	※4 1,000,000
リース債務	23,273	15,950
引当金		
債務保証損失引当金	185,581	169,549
引当金計	185,581	169,549
長期預り保証金	166,940	161,745
長期前受収益	3	13
長期未払金	228,899	448,996
固定負債合計	7,291,167	7,482,724
負債合計	11,583,794	11,474,402
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,078,000	1,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,076,313	1,076,313
資本剰余金合計	1,076,313	1,076,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△536,525	△1,011,159
利益剰余金合計	△536,525	△1,011,159
株主資本合計	1,617,787	1,143,154
純資産合計	1,617,787	1,143,154
負債純資産合計	13,201,581	12,617,556

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
売上高	21,187,691	18,554,453
売上原価		
商品期首たな卸高	1,003,361	728,557
当期商品仕入高	16,694,200	14,787,901
合計	17,697,561	15,516,458
商品期末たな卸高	728,557	622,546
売上原価合計	16,969,004	14,893,912
売上総利益	4,218,687	3,660,541
販売費及び一般管理費		
配送包装費	73,091	66,423
販売促進費	687,689	631,289
手数料	287,173	256,485
貸倒引当金繰入額	11,326	—
販売人件費	1,417,058	1,318,985
賞与引当金繰入額	4,068	3,903
賞与引当金戻入額	△315	△182
退職給付費用	32,948	49,342
減価償却費	383,368	383,453
その他の販売費	292,156	225,592
管理人件費	118,965	112,036
保守管理費	324,089	307,367
水道光熱費	325,635	291,248
租税公課	160,947	149,854
その他の一般管理費	145,435	131,401
販売費及び一般管理費合計	4,263,633	3,927,197
営業損失 (△)	△44,946	△266,655
営業外収益		
受取利息	1,501	1,367
受取配当金	560	890
受取地代家賃	43,698	42,149
協賛金収入	10,186	17,608
受取手数料	13,529	11,476
雑収入	24,237	15,262
営業外収益合計	93,710	88,753
営業外費用		
支払利息	※1 291,156	※1 275,265
支払手数料	※2 8,200	※2 8,200
商品券回収損失引当金繰入額	31,026	25,896
雑損失	548	959
営業外費用合計	330,930	310,319

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
経常損失 (△)	△282,165	△488,222
特別利益		
前期損益修正益	※3 969	※3 1,751
固定資産売却益	※4 262	—
貸倒引当金戻入額	—	11,628
債務保証損失引当金戻入額	—	16,032
商品券等消却益	26,019	30,202
受取保険金	5,113	—
受取和解金	558	—
保険差益	356	—
その他	—	※5 800
特別利益合計	33,276	60,413
特別損失		
前期損益修正損	※6 6,519	※6 957
固定資産売却損	—	※7 120
固定資産除却損	※8 46,266	※8 9,556
投資有価証券売却損	2,886	—
投資有価証券償還損	2	—
投資有価証券評価損	83	35
出資金消却損	—	13
差入保証金消却損	8,000	—
経営再生計画関連費用	※9 15,571	※9 1,356
特別退職金	—	※10 18,705
役員退職慰労金	—	※11 3,600
店舗閉鎖損失	13,422	—
債務保証損失引当金繰入額	※12 174,421	—
減損損失	※13 5,829	※13 4,669
災害による損失	※14 5,050	※14 203
その他	※15 1,852	※15 323
特別損失合計	279,902	39,538
税引前当期純損失 (△)	△528,790	△467,347
法人税及び住民税	7,735	7,286
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	7,735	7,286
当期純損失 (△)	△536,525	△474,633

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,078,000	1,078,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,078,000	1,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,176,176	1,076,313
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	△99,863	—
当期変動額合計	△99,863	—
当期末残高	1,076,313	1,076,313
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	99,863	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△99,863	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	1,176,176	1,076,313
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	△99,863	—
当期変動額合計	△99,863	—
当期末残高	1,076,313	1,076,313
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	192,900	—
当期変動額		
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	△192,900	—
当期変動額合計	△192,900	—
当期末残高	—	—
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,200,000	—
当期変動額		
別途積立金から繰越利益剰余金への振替	△1,200,000	—
当期変動額合計	△1,200,000	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 8月31日)
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,492,763	△536,525
当期変動額		
当期純損失 (△)	△536,525	△474,633
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	99,863	—
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	192,900	—
別途積立金から繰越利益剰余金への振替	1,200,000	—
当期変動額合計	956,238	△474,633
当期末残高	△536,525	△1,011,159
利益剰余金合計		
前期末残高	△99,863	△536,525
当期変動額		
当期純損失 (△)	△536,525	△474,633
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	99,863	—
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	—	—
別途積立金から繰越利益剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△436,662	△474,633
当期末残高	△536,525	△1,011,159
株主資本合計		
前期末残高	2,154,313	1,617,787
当期変動額		
当期純損失 (△)	△536,525	△474,633
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—	—
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	—	—
別途積立金から繰越利益剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	△536,525	△474,633
当期末残高	1,617,787	1,143,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,045	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,045	—
当期変動額合計	△2,045	—
当期末残高	—	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,045	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,045	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 9 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 9 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
当期変動額合計	△2,045	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	2,156,358	1,617,787
当期変動額		
当期純損失 (△)	△536,525	△474,633
資本準備金からその他資本剰余金への振替	—	—
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	—	—
利益準備金から繰越利益剰余金への振替	—	—
別途積立金から繰越利益剰余金への振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,045	—
当期変動額合計	△538,570	△474,633
当期末残高	1,617,787	1,143,154

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
当社は、当事業年度も、平成20年10月に閉店した秋田店を除く3店について、売上高の減少傾向が継続し、中期経営計画に掲げた計画売上高を達成できず、営業キャッシュ・フローについても、売上高の低迷を受けて厳しい状況が継続しました。また、前事業年度から、平成17年9月27日契約のシンジケートローン契約（平成21年8月31日現在残高1,594,514千円）に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことに加えて、借入金元本1,320,909千円の支払を一時的に留保していることから、協議期間中においては、取引金融機関の一定のご理解のもとで、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を頂いておりますものの、平成21年8月31日現在、長期借入金6,686,472千円のうち4,278,660千円について期限の利益喪失事由に該当することとなりましたため、借入金について返済条件の変更の協議を更に重ねています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消し、残る3店舗による事業基盤を再構築するため、前事業年度より引き続き、売上対策、集客力の強化、顧客満足度の向上、組織体制の見直し等を含む改革アクションプランを実行してまいります。また、秋田店閉店と同時に全店で希望退職を募集し、更なる人員の効率化を進めるとともに、現在の経済情勢、消費環境について暫時回復に時間を要するものと判断し、改革アクションプランに掲げた政策についても見直しと強化を急ぎ、事業基盤の早期再構築へつながる足下の業績回復へ向けて全社一丸となって取り組みます。 ①店舗戦略の明確化と3店舗各々の事業計画の構築 盛岡店につきましては、盛岡まちづくり株式会社および行政等との連携を強め、地域に密着する百貨店として新たなビジネスプランの策定を進めます。また、そのための組織体制も編成いたします。なお、盛岡店を含む中ノ橋地区は「中ノ橋一丁目プロジェクト」として中心商店街活性化法に基づく計画に認定されており、既に盛岡市を含む行政の支援を受けつつ、具体的な計画案の策定に着手しております。 また、青森本店および弘前店においては、シェア拡大のため、競合対策の強化と、とりわけ平成22年12月に新幹線が青森まで開通予定であることをにらみ、流入する観光客を対象とした新規顧客の獲得を企図した対策も進めます。	当社は、当事業年度も、売上高の減少傾向が継続し、中期経営計画に掲げた計画売上高を達成できず、営業キャッシュ・フローについても、売上高の低迷を受けて厳しい状況が継続しました。また、前々事業年度から、平成17年9月27日契約のシンジケートローン契約（平成21年8月31日現在残高1,594,514千円）に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことに加えて、借入金元本3,739,482千円の支払を一時的に留保していることから、協議期間中においては、取引金融機関の一定のご理解のもとで、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を頂いておりますものの、平成22年8月31日現在、長期借入金6,686,472千円のうち4,985,672千円について期限の利益喪失事由に該当することとなりましたため、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続しています。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消し、3店舗による事業基盤を再構築するため、前事業年度より引き続き、売上対策、集客力の強化、顧客満足度の向上、組織体制の見直し等を含む改革アクションプランを実行してまいります。また、更なる人員の効率化を進めるとともに、現在の経済情勢、消費環境について暫時回復に時間を要するものと判断し、改革アクションプランに掲げた政策についても見直しと強化を急ぎ、事業基盤の早期再構築へつながる足下の業績回復へ向けて全社一丸となって取り組みます。 ①事業基盤の再構築へ向けた3店舗各々の収支改善 消費水準の低迷が今後も暫く続く厳しい事業環境であると想定し、前事業年度末に実施した希望退職の募集を柱とする大型経費対策に加えて、全店において人件費を含む経費の縮減に継続して取り組みます。特に、盛岡店については、当事業年度における大幅な売上高の減少を受けて、盛岡店の収支改善が当社再生計画の実現にあたり、最重要課題であるとの認識にたち、各種施策を実行します。盛岡店においては、かねてより行政との連携を模索しておりましたが、平成22年9月には、厚生労働省推進の子育て支援施設「つどいの広場」を店内4階に開設することとなりました。さらに、第62期は、青果部門のテナント化により、食品部門における売上高の回復と人件費の削減を実現するとともに、営業強化策として、平成23年1月から、盛岡店開店30周年企画を展開します。 また、青森本店においては、費用対効果を重視した投資を行うべく、1階服飾部門の一部と地下1階銘店部門をリニューアルし、新幹線効果による観光客の流入に対応します。次に、弘前店においては、催事企画と外商部門の全面的見直しを含む営業経費の改善に取り組みます。

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
②全員参画による営業改革と予算必達への挑戦 各店に「売場マネジメント改革」、「経費マネジメント改革」のプロジェクトチームを発足させ、売場別の顧客、また外商顧客、そして中三友の会、中三カードの各会員の新規獲得、拡大に努めます。さらに、平成21年度は「会社設立60周年」の年として、強力なプロモーションを推進します。 また、きめ細かな営業対策として売場の品揃えの見直しも継続いたします。食品部門では顧客を対象としたアンケートを実施し、1,300通を超える回答を頂いており、お客様の要望を分析した上で、個別に対策を講じます。これに加えて、全社員の接客力やスキル向上のため、パート社員を含む資格取得を継続して推進いたします。 ③財務・営業部門一体での財務基盤の強化 財務部門においては、引き続きキャッシュ・フローの改善に向け、非営業資産の売却を進めるとともに、当社のみならず子会社を含めたキャッシュ・フロー・マネジメントの徹底を図ります。他方、営業部門においては、在庫を効率的に圧縮しながら、全店で「経費マネジメント改革」プロジェクトによる経費削減活動を推し進め、経費削減と収益改善へ向けて努力を重ねてまいります。 しかしながら、上記の対応策については、営業施策面においては、経済情勢の動向に左右されることから、必ずしも計画どおりに推移しない可能性も考えられることに加えて、資金面については取引金融機関と協議を重ねている段階にあることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。	②全員参画による店頭改革と業務改革 店頭改革と業務改革を基本に立ち返って実践します。特に、店頭改革については、3店舗各々の諸課題に対しプロジェクトチームを発足させ対処する他、全店共通テーマとして、店頭クレームの削減を掲げ、過去1年間の個別クレームを実例に課題の解決、改善に全社員が参画して取り組みます。また、売場ごとの収支改善を推進するため、管理職のスキルアップを図り、業務改革を推進します。 その他、前事業年度に引き続き、全店で売り場別の顧客、外商顧客、そして中三友の会、中三カードの各会員の新規獲得と拡大に努めます。さらには、新たな販売チャネルを模索するため、ヤマトグループのシステムを活用したインターネットによる通信販売に試験的に取り組む他、会社設立60周年の年末企画や新幹線青森駅開業を契機とした強力なプロモーションを展開します。 ③財務・営業部門一体での財務基盤の強化 財務部門においては、引き続きキャッシュ・フローの改善に向け、非営業資産の売却を進めるとともに、多様化する支払条件に対応するため、当社のみならず子会社を含めたキャッシュ・フロー・マネジメントの徹底を図ります。他方、営業部門においては、在庫を効率的に圧縮しながら、全店で「経費マネジメント改革」プロジェクトによる経費削減活動を推し進め、経費削減と収益改善へ向けて努力を重ねてまいります。 しかしながら、上記の対応策については、営業施策面においては、経済情勢の動向に左右されることから、必ずしも計画どおりに推移しない可能性も考えられることに加えて、資金面については取引金融機関と協議を重ねている段階にあることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準および評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ただし、金および地金については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	通常の販売目的で保有するたな卸資産 (1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 建物 定額法 建物を除く 定率法 有形固定資産 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～39年 機械及び装置及び車輛 5年 その他 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が平成20年9月1日以前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を採用しています。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
	(2) 賞与引当金 就業規則に基づき翌期に支給される従業員賞与のうち当期にその支払基因となる事実が発生した金額を引当てるために、平成10年度の税制改定前の法人税法上の支給対象期間基準による繰入限度額を基礎に、将来の支給見込額を加味して算出した金額を計上しています。 (3) 商品券回収損失引当金 商品券が負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を計上しています。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしています。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額（25,268千円）を前払年金費用として、投資その他の資産へ計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 (5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先(関係会社)の財政状態等を個別に検討して、損失負担見込額を計上しています。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 商品券回収損失引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしています。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、超過額（16,390千円）を前払年金費用として、投資その他の資産へ計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 (5) 債務保証損失引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 公租公課の資産原価算入 建物および土地の取得原価に登録免許税および不動産取得税を計上する方法を採用しています。 (2) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式を採用しています。 (3) 固定資産計上基準 取得価額が10万円以上の場合は、有形固定資産および無形固定資産に計上しています。	(1) 公租公課の資産原価算入 同左 (2) 消費税等の会計処理の方法 同左 (3) 固定資産計上基準 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(たな卸資産の評価基準および評価方法) 従来、商品については「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法を、金および地金及び販売用不動産については個別法による原価法を、貯蔵品については先入先出法による原価法を採用していましたが、当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、商品については「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に、金および地金については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に、貯蔵品については先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。 これによる損益に与える影響はありません。	-----
(リース取引の処理方法) 従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を採用していましたが、当事業年度から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっています。 なお、リース取引開始日が平成20年9月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。	-----
-----	(退職給付債務の処理方法) 当事業年度から、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は81,331千円です。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
(損益計算書関係) 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた商品券引換手数料5,479千円（前事業年度6,222千円）および自販機受取手数料8,050千円（前事業年度9,098千円）については、営業外収益の明瞭表示のため、当事業年度から「受取手数料」として区分掲記することとしました。 前事業年度において、営業外収益に「受取協賛金」として掲記されていたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「協賛金収入」として掲記しました。	-----

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																
(圧縮記帳についての会計処理および表示) 国庫補助金等により取得した固定資産につき法人税法に基づいて当該資産の取得価額を直接減額し、また、収用等により買換えた圧縮対象固定資産につき租税特別措置法に基づいて当該資産の取得価額を直接減額する方法を採用しています。 なお、過年度において収用により買換え取得した土地について722,524千円、ならびに国庫補助金等により取得した建物について10,123千円、および器具及び備品について317千円、それぞれ取得価額を直接減額してあります。	(圧縮記帳についての会計処理および表示) 同 左																
(テナント売上高、売上原価および売上総利益) 売上高、売上原価および売上総利益には次の項目および金額が含まれています。 <table> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>テナント売上高</td><td>4,693,346千円</td></tr> <tr> <td>テナント売上原価</td><td>4,276,267千円</td></tr> <tr> <td>テナント売上総利益</td><td>417,079千円</td></tr> </table>	項目	金額	テナント売上高	4,693,346千円	テナント売上原価	4,276,267千円	テナント売上総利益	417,079千円	(テナント売上高、売上原価および売上総利益) 売上高、売上原価および売上総利益には次の項目および金額が含まれています。 <table> <tr> <th>項目</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>テナント売上高</td><td>4,303,398千円</td></tr> <tr> <td>テナント売上原価</td><td>3,931,672千円</td></tr> <tr> <td>テナント売上総利益</td><td>371,726千円</td></tr> </table>	項目	金額	テナント売上高	4,303,398千円	テナント売上原価	3,931,672千円	テナント売上総利益	371,726千円
項目	金額																
テナント売上高	4,693,346千円																
テナント売上原価	4,276,267千円																
テナント売上総利益	417,079千円																
項目	金額																
テナント売上高	4,303,398千円																
テナント売上原価	3,931,672千円																
テナント売上総利益	371,726千円																

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																																								
※1 このうち卸売市場からの水産物および青果物買受代金の担保に供している保証金3,372千円が含まれています。	※1 このうち卸売市場からの水産物および青果物買受代金の担保に供している保証金3,372千円が含まれています。																																								
※2 債務の担保に供している資産とその債務の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>資産の種類</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>4,972,509千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>5,553,483千円</td></tr> <tr> <td>その他流動資産</td><td>7,681千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,536,673千円</td></tr> </table> <table> <tr> <th>債務の種類</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>2,297,274千円</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>5,500,485千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,797,759千円</td></tr> </table>	資産の種類	期末残高	建物	4,972,509千円	土地	5,553,483千円	その他流動資産	7,681千円	投資有価証券	3,000千円	合計	10,536,673千円	債務の種類	期末残高	長期借入金	2,297,274千円	短期借入金	5,500,485千円	合計	7,797,759千円	※2 債務の担保に供している資産とその債務の内容は次のとおりであります。 <table> <tr> <th>資産の種類</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>建物</td><td>4,648,908千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>5,442,309千円</td></tr> <tr> <td>その他流動資産</td><td>7,681千円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>3,000千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10,101,897千円</td></tr> </table> <table> <tr> <th>債務の種類</th><th>期末残高</th></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,297,274千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>5,500,485千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,797,759千円</td></tr> </table>	資産の種類	期末残高	建物	4,648,908千円	土地	5,442,309千円	その他流動資産	7,681千円	投資有価証券	3,000千円	合計	10,101,897千円	債務の種類	期末残高	短期借入金	2,297,274千円	長期借入金	5,500,485千円	合計	7,797,759千円
資産の種類	期末残高																																								
建物	4,972,509千円																																								
土地	5,553,483千円																																								
その他流動資産	7,681千円																																								
投資有価証券	3,000千円																																								
合計	10,536,673千円																																								
債務の種類	期末残高																																								
長期借入金	2,297,274千円																																								
短期借入金	5,500,485千円																																								
合計	7,797,759千円																																								
資産の種類	期末残高																																								
建物	4,648,908千円																																								
土地	5,442,309千円																																								
その他流動資産	7,681千円																																								
投資有価証券	3,000千円																																								
合計	10,101,897千円																																								
債務の種類	期末残高																																								
短期借入金	2,297,274千円																																								
長期借入金	5,500,485千円																																								
合計	7,797,759千円																																								
※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。	※3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しています。																																								
※4 関係会社(株)中三友の会からの短期借入金160,000千円および長期借入金1,000,000千円(平成21年8月31日現在の帳簿残高)が計上されています。	※4 関係会社(株)中三友の会からの長期借入金1,000,000千円(平成22年8月31日現在の帳簿残高)が計上されています。																																								
※5 財務制限条項 借入金のうち、平成17年9月27日付で契約したシンジケートローン契約には下記の財務制限条項が付されており、いずれかが充足されない場合には、多数貸付人の請求により、金銭消費貸借契約書上の全ての債務について期限の利益を喪失する旨の記載があります。 ①純資産の維持 平成16年8月31日における純資産の部の金額4,012,895千円の80%または直前の決算期末日の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 ②利益の維持 損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、秋田店閉店に伴う損失計上により一時的に財務制限条項に抵触していますが、多数貸付人の一定の理解を得ており、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を受けています。	※5 財務制限条項 同 左																																								
6 法人税法基本通達により、商品券等消却益に計上した、未引換商品券191,613千円があります。	6 法人税法基本通達により、商品券等消却益に計上した、未引換商品券195,606千円があります。																																								

前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)																		
7 保証債務 次のとおりの被保証人の金融機関からの借入金について保証しています。 <table><tr><th colspan="2">被保証人</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>関係会社</td><td>土手町街づくり(株)</td><td>563,771</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>563,771</td></tr></table> (追加情報) 当事業年度から土手町街づくり(株)に対する保証債務についても、損失発生の可能性が高まったことに伴い、債務保証損失引当金を計上したため、上記の金額から控除しています。 (株)はな膳については、債務保証損失引当金を計上しているため、上記には含めていません。 土手町街づくり(株)は、平成21年8月31日現在債務超過とはなっていません。 当社の同社に対する出資関係、役員の兼任等、資金援助および営業上の取引等については、第1企業の概況 3事業の内容および4関係会社の状況に記載したとおりです。 同社は経営改善計画に基づき、再建に着手しており、当社もグループとして営業収益の拡大と財務体質の改善を支援する方針であることから、今後、財政状態は改善されるものと見込まれ、同社の借入金は返済可能であると考えられます。	被保証人		金額(千円)	関係会社	土手町街づくり(株)	563,771	合計		563,771	7 保証債務 次のとおりの被保証人の金融機関からの借入金について保証しています。 <table><tr><th colspan="2">被保証人</th><th>金額(千円)</th></tr><tr><td>関係会社</td><td>土手町街づくり(株)</td><td>555,683</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>555,683</td></tr></table> (追加情報) 前事業年度から土手町街づくり(株)に対する保証債務についても、損失発生の可能性が高まったことに伴い、債務保証損失引当金を計上したため、上記の金額から控除しています。 (株)はな膳については、債務保証損失引当金を計上しているため、上記には含めていません。 土手町街づくり(株)は、平成22年8月31日現在債務超過とはなっていません。 当社の同社に対する出資関係、役員の兼任等、資金援助および営業上の取引等については、第1企業の概況 3事業の内容および4関係会社の状況に記載したとおりです。 同社は経営改善計画に基づき、再建に着手しており、当社もグループとして営業収益の拡大と財務体質の改善を支援する方針であることから、今後、財政状態は改善されるものと見込まれ、同社の借入金は返済可能であると考えられます。	被保証人		金額(千円)	関係会社	土手町街づくり(株)	555,683	合計		555,683
被保証人		金額(千円)																	
関係会社	土手町街づくり(株)	563,771																	
合計		563,771																	
被保証人		金額(千円)																	
関係会社	土手町街づくり(株)	555,683																	
合計		555,683																	
※8 当事業年度末現在、返済期限が到来している借入金が1,320,909千円含まれています。 当社は取引金融機関と借入金の返済条件の見直しについて協議中であり、協議期間中においては、金融機関の一定の理解を得ており、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を受けています。	※8 当事業年度末現在、返済期限が到来している借入金が3,739,482千円含まれています。 当社は取引金融機関と借入金の返済条件の見直しについて協議中であり、協議期間中においては、金融機関の一定の理解を得ており、期限の利益喪失事由の発生に基づく請求の猶予を受けています。																		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)												
※1 関係会社(株)中三友の会からの短期借入金および長期借入金に対する利息43,938千円が含まれています。	※1 関係会社(株)中三友の会からの短期借入金および長期借入金に対する利息41,771千円が含まれています。												
※2 シンジケートローン組成に伴うアレンジメントフィーであります。	※2 同 左												
※3 過年度仕入高の修正878千円、過年度販売費及び一般管理費の修正6千円、その他85千円であります。	※3 過年度売上高の修正26千円、過年度仕入高の修正150千円、過年度販売費及び一般管理費の修正1,305千円、その他270千円であります。												
※4 盛岡店店舗什器備品の一部売却益262千円であります。	-----												
-----	※5 テナント退店に伴う違約金であります。												
※6 過年度売上高の修正868千円、過年度仕入高の修正223千円、過年度販売費及び一般管理費の修正5,307千円および過年度特別損失の修正120千円であります。	※6 過年度売上高の修正58千円、過年度仕入高の修正340千円、過年度販売費及び一般管理費の修正545千円および過年度営業外収益の修正15千円であります。												
-----	※7 旧五所川原店倉庫土地の一部売却損120千円であります。												
※8 本店の店舗改装による建物の除却損2,968千円、器具及び備品の除却損164千円および撤去費 432千円、弘前店の建物の除却損2,787千円、器具及び備品の除却損58千円および撤去費785千円、盛岡店の建物の除却損8,347千円、器具及び備品の除却損446千円および撤去費2,326千円、秋田店の閉店による器具及び備品の除却損27,257千円、その他の無形固定資産の除却損670千円であります。	※8 本店の店舗改装による建物の除却損1,186千円、器具及び備品の除却損19千円および撤去費615千円、弘前店の建物の除却損2,428千円、器具及び備品の除却損13千円および撤去費1,961千円、盛岡店の建物の除却損1,993千円、器具及び備品の除却損44千円および撤去費1,296千円であります。												
※9 外部コンサルタント業務委託料であります。	※9 外部コンサルタント業務委託料であります。												
-----	※10 早期退職優遇措置による退職者17名に対する特別退職金他であります。												
-----	※11 監査役1名に対する退任慰労金であります。												
※12 関係会社土手町街づくり(株)に対する保証債務について、損失発生の可能性が高まったことに伴い、計上したものであります。	-----												
※13 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。	※13 当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。												
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>その他 施設</td><td>土地</td><td>青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県八幡平市</td></tr></table> 当社は、個別に減損損失の検討を行いました。 その結果、その他施設については遊休状態にあり、今後の使用目処が立っていない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失5,829千円として特別損失に計上しました。 その内訳は、土地5,829千円です。 なお、当社の回収可能価額は正味売却可能価額によって測定しており、正味売却可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しています。	用途	種類	場所	その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県八幡平市	<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>その他 施設</td><td>土地</td><td>青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県盛岡市</td></tr></table> 当社は、個別に減損損失の検討を行いました。 その結果、その他施設については遊休状態にあり、今後の使用目処が立っていない資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,669千円として特別損失に計上しました。 その内訳は、土地4,669千円です。 なお、当社の回収可能価額は正味売却可能価額によって測定しており、正味売却可能価額は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しています。	用途	種類	場所	その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県盛岡市
用途	種類	場所											
その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県八幡平市											
用途	種類	場所											
その他 施設	土地	青森県弘前市 青森県五所川原市 岩手県盛岡市											
※14 風害により被害を受けた建物等の修繕費用であります。	※14 風害により被害を受けた建物等の修繕費用であります。												
※15 電波障害対策補償金1,840千円、商品事故損失等2千円、過年度消却済ワイシャツ仕立券引換損10千円であります。	※15 店内事故示談金308千円、過年度消却済ワイシャツ仕立券引換損15千円であります。												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)																																																
1. ファイナンス・リース取引 ① 借主側 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しています。 リース取引開始日が、平成20年9月1日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を引き続き採用しています。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>車輛</td><td>3,038</td><td>3,038</td><td>—</td></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>40,122</td><td>27,808</td><td>12,314</td></tr><tr><td>合計</td><td>43,160</td><td>30,846</td><td>12,314</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>5,337千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>6,976 //</td></tr><tr><td>合計</td><td>12,314 //</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 当期の支払リース料および減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>7,110千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>7,110 //</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車輛	3,038	3,038	—	器具及び備品	40,122	27,808	12,314	合計	43,160	30,846	12,314	1 年内	5,337千円	1 年超	6,976 //	合計	12,314 //	支払リース料	7,110千円	減価償却費相当額	7,110 //	1. ファイナンス・リース取引 ① 借主側 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 重要性が乏しいため、記載を省略しています。 リース取引開始日が、平成20年9月1日前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を引き続き採用しています。 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>器具及び備品</td><td>36,597</td><td>29,621</td><td>6,976</td></tr><tr><td>合計</td><td>36,597</td><td>29,621</td><td>6,976</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。 ② 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>2,699千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>4,278 //</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,976 //</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。 ③ 当期の支払リース料および減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>5,337千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,337 //</td></tr></table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	36,597	29,621	6,976	合計	36,597	29,621	6,976	1 年内	2,699千円	1 年超	4,278 //	合計	6,976 //	支払リース料	5,337千円	減価償却費相当額	5,337 //
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
車輛	3,038	3,038	—																																														
器具及び備品	40,122	27,808	12,314																																														
合計	43,160	30,846	12,314																																														
1 年内	5,337千円																																																
1 年超	6,976 //																																																
合計	12,314 //																																																
支払リース料	7,110千円																																																
減価償却費相当額	7,110 //																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
器具及び備品	36,597	29,621	6,976																																														
合計	36,597	29,621	6,976																																														
1 年内	2,699千円																																																
1 年超	4,278 //																																																
合計	6,976 //																																																
支払リース料	5,337千円																																																
減価償却費相当額	5,337 //																																																

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 20,014千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。関連会社株式は該当事項ありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
① 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	1,645 千円	1,578 千円
社会保険料未払計上額	205 "	208 "
未払特別退職金	— "	4,584 "
未払事業税	630 "	1,336 "
未払事業所税	519 "	— "
繰延税金資産小計	2,999 "	7,706 "
評価性引当額	△2,999 "	△7,706 "
繰延税金資産合計	— "	— "
繰延税金負債		
未収事業税	352 千円	— 千円
繰延税金負債小計	352 千円	— 千円
評価性引当額	△352 千円	— 千円
繰延税金負債合計	— "	— "
繰延税金資産の純額	— "	— "
② 固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	13,545 千円	8,093 千円
商品券回収損失引当金	13,826 "	16,297 "
債務保証損失引当金	75,049 "	68,566 "
投資有価証券評価損	23,521 "	23,535 "
減損損失	239,889 "	236,700 "
繰越欠損金	625,089 "	806,411 "
その他	113 "	144 "
繰延税金資産小計	991,032 "	1,159,745 "
評価性引当額	△991,032 "	△1,159,745 "
繰延税金資産合計	— "	— "
繰延税金負債		
前払年金費用	△10,218 千円	△6,628 千円
その他有価証券評価差額金	— "	— "
繰延税金負債小計	△10,218 "	△6,628 "
評価性引当額	10,218 "	6,628 "
繰延税金負債合計	— "	— "
繰延税金資産の純額	— "	— "

(前事業年度(平成21年8月31日))

(注) 評価性引当額は、将来の課税所得の発生を合理的に見積ることができないため、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性はないものと判断し計上したものです。

(当事業年度(平成22年8月31日))

(注) 評価性引当額は、将来の課税所得の発生を合理的に見積ることができないため、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の回収可能性はないものと判断し計上したものです。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
住民税均等割	△1.5〃	△1.6〃
交際費・寄付金等永久に損金算入されない項目	△0.5〃	△0.5〃
評価性引当額	△40.0〃	△39.9〃
その他	0.1〃	—〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.5〃	△1.6〃

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項ありません。

当事業年度(自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)

該当事項ありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
1株当たり純資産額	115円56銭	1株当たり純資産額	81円65銭
1株当たり当期純損失金額	38円32銭	1株当たり当期純損失金額	33円90銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度および当事業年度ともに潜在株式がないため記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年8月31日)	当事業年度 (平成22年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	1,617,787千円	1,143,154千円
普通株式に係る純資産額	1,617,787千円	1,143,154千円
差額の主な内訳	－千円	－千円
普通株式の発行済株式数	14,000,000株	14,000,000株
普通株式の自己株式数	－株	－株
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	14,000,000株	14,000,000株

(2) 1株当たり当期純損失金額

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)		当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)	
当期純損失	536,525千円	当期純損失	474,633千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	536,525千円	普通株式に係る当期純損失	474,633千円
普通株式の期中平均株式数	14,000,000株	普通株式の期中平均株式数	14,000,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)	当事業年度 (自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日)
――	――

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	太平電気 株式会社	10,000	5,000
		株式会社 協同	100	5,000
		株式会社 青森テレビ	6,000	3,000
		株式会社 ソフトアカデミーあおもり	60	1,620
		株式会社 エフエム青森	19	1,450
		青森地域振興 株式会社	200	1,177
		株式会社 陸奥新報社	1,000	500
		株式会社 盛岡観光開発公社	500	500
		株式会社 商業界会館	400	200
		盛岡まちづくり株式会社	6	48
		J T Sみちのく株式会社	3	32
五所川原ガス 株式会社		200	0	
計			18,488	18,527

【債券】

該当事項がないため記載を省略しました。

【その他】

該当事項がないため記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産			※ 4				
建物	17,931,716	13,480	33,098	17,912,098	13,258,683	331,906 (-)	4,653,415
構築物	175,837	—	—	175,837	162,999	2,387 (-)	12,838
機械及び装置	206,514	—	—	206,514	206,335	73 (-)	179
車輛	6,883	—	—	6,883	6,745	69 (-)	138
器具及び備品	1,622,461	15,836	2,555	1,635,742	1,549,928	40,001 (-)	85,814
土地	5,576,413	—	7,229 (4,669)	5,569,184	—	—	5,569,184
リース資産	34,872	—	—	34,872	12,707	6,974	22,165
有形固定資産計	25,554,695	29,317	42,882 (4,669)	25,541,130	15,197,397	381,411 (-)	10,343,733
無形固定資産							
借地権	558,704	—	—	558,704	—	— (-)	558,704
電話加入権	9,827	—	—	9,827	1,109	— (-)	8,717
ソフトウェア	3,832	—	—	3,832	2,469	451 (-)	1,364
その他	20,718	1,322	1,322	20,718	16,886	1,590 (-)	3,833
無形固定資産計	593,082	1,322	1,322	593,082	20,464	2,042 (-)	572,618
長期前払費用	37,892	419	37,429	881	467	7,760	※ 3 415
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれています。

※ 3 流動資産に計上されている前払費用337千円を含んでいます。

※ 4 当期減少額の主なものは以下のとおりです。

建物	盛岡店一部改装 によるもの	23,352千円	弘前店一部改装 によるもの	7,469千円
----	------------------	----------	------------------	---------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,871	2,451	1,760	14,079	20,483
賞与引当金	4,068	3,903	3,886	182	3,903
商品券回収損失引当金	34,189	25,896	19,786	—	40,299
債務保証損失引当金	185,581	—	—	16,032	169,549

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率洗替額及び個別判定した債権の洗替額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額（その他）」は、支給額の減少に基づく戻入額であります。
3. 債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」は、保証債務の減少に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年8月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金預金

区分	金額(千円)
現金	67,118
預金	
当座預金	198,308
普通預貯金	1,334
計	199,643
合計	266,761

② 受取手形

相手先	金額(千円)
(株)ライフ	627
(株)オリエントコーポレーション	201
合計	829

決済期日別内訳

期日	平成22年9月	10月	11月	12月以降	合計
金額(千円)	732	97	—	—	829

③ 売掛金

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
(株)日専連ホールディングス	55,000	あおぎんクレジットカード(株)	7,243
三菱UFJニコス(株)	30,006	イオンクレジットサービス(株)	6,832
(株)ジェーシービー	15,154	あおぎんディーシーカード(株)	6,667
青森駅前再開発ビル(株)	11,436	(株)クレディセゾン	6,325
(株)日専連パートナーズ	8,502	その他	121,625
ユーシーカード(株)	7,699	合計	276,488

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
299,170	5,572,543	5,595,225	276,488	95.29	18.85

(注) 上記の金額は消費税等を含んでいます。

④ 棚卸資産

商品

品名	金額(千円)
衣料品	305,054
雑貨	242,254
食料品	72,359
たばこ	2,880
合計	622,546

(注) 衣料品のうちに身の回り品が入っております。

貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品	7,605
景品引換券	4,364
重油	1,324
切手・印紙	827
商品券	593
その他	2,470
合計	17,184

⑤ 支払手形

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
リンベル(株)	39,914	(株)奥田金物本店	6,218
西川産業(株)	16,012	(株)富士清ほりうち	6,022
オーロラ(株)	10,578	(株)三年坂	5,745
福助(株)	8,240	(株)ナイガイ	5,717
(株)セビアン	6,388	その他	115,218
(株)協同	6,358	合計	226,410

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年9月満期	140,159
10月 "	60,112
11月 "	26,139
合計	226,410

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)	相手先	金額(千円)
丸大堀内(株)	31,366	(株)キング	13,147
(株)ファイブフォックス	20,463	(株)ニュー・クイック	12,980
(株)オンワード樫山	19,739	(株)すずのき	12,481
資生堂販売(株)	16,884	(株)九州屋	12,378
(株)清次郎	15,692	その他	668,240
(株)仙台北辰	15,063	合計	838,432

⑦ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みちのく銀行	1,060,057
株式会社青森銀行	1,041,312
農林中央金庫	195,905
株式会社中三友の会	75,000
合計	2,372,274

⑧ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みちのく銀行	(—) 1,455,595
株式会社青森銀行	(—) 1,414,193
株式会社みずほ銀行	(—) 1,017,325
株式会社日本政策投資銀行	(—) 711,213
株式会社三井住友銀行	(—) 337,502
株式会社岩手銀行	(—) 252,000
株式会社秋田銀行	(—) 213,656
株式会社北日本銀行	(—) 125,656
株式会社北都銀行	(—) 99,000
商工組合中央金庫	(—) 60,001
合計	(—) 5,686,472

(注) 上記のうち () 内に記載した金額は内書の金額で、貸借対照表日の翌日から1年以内に返済すべき金額のため、貸借対照表の流動負債の1年以内返済予定の長期借入金に計上する金額ですが、現在、当社は上記の各金融機関と返済計画の見直しについて協議中であり、貸借対照表日の翌日から1年以内に返済すべき金額が合理的に算定できないため、当期においては、1年以内返済予定の長期借入金は計上しておりません。

⑨ 関係会社長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社中三友の会	1,000,000
合計	1,000,000

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	定めなし
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券及び100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	青森県青森市新町一丁目7番1号 株式会社中三総務本部
株主名簿管理人	なし
取次所	当社各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	500円
株券喪失登録に伴う手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	青森県青森市新町一丁目7番1号 株式会社中三総務本部
株主名簿管理人	なし
取次所	当社各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	所有株数に応じて株主お買物券(1,000円券)を配付します。

(注) 当社は会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第60期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)平成21年11月30日東北財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3（監査公認会計士等の異動）の規定に基づ
く臨時報告書 平成21年12月25日東北財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第61期中(自 平成21年9月1日 至 平成22年2月28日)平成22年5月31日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 中 三

取締役 会 御 中

公認会計士 吉岡順子事務所

公認会計士 吉 岡 順 子 ㊞

鳴戸崇裕 公認会計士事務所

公認会計士 鳴 戸 崇 裕 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中三の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

私たちは、下記の事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

記

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、シンジケートローン契約に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことから、一部の借入金について期限の利益喪失事由に該当することとなり、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続中である。こうした状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。しかしながら、現時点では、見直し後の返済計画が未確定であるため、将来の帰結が予測し得ない。このため、私たちは、継続企業を前提として作成されている上記の連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

私たちは、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社中三及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

追記情報

1. 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更「たな卸資産の評価基準および評価方法」に記載されているとおり、会社は、従来、たな卸資産について、主として売価還元平均原価法を採用していたが、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴い、当連結会計年度から、売価還元平均原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更している。
2. 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更「リース取引の処理方法」に記載されているとおり、会社は、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を採用していたが、当連結会計年度から、リース取引に関する会計基準およびリース取引に関する会計基準の適用指針が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法に変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月24日

株式会社 中 三

取締役会 御 中

鳴戸崇裕 公認会計士事務所

公認会計士 鳴 戸 崇 裕 ㊞

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中三の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にある。

私は、下記の事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

記

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、シンジケートローン契約に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことから、一部の借入金について期限の利益喪失事由に該当することとなり、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続中である。こうした状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。しかしながら、現時点では、見直し後の返済計画が未確定であるため、将来の帰結が予測し得ない。このため、私は、継続企業を前提として作成されている上記の連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

私は、上記の連結財務諸表が、上記事項の連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社中三及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年11月25日

株式会社 中 三
取 締 役 会 御 中

公認会計士 吉岡順子事務所

公認会計士 吉 岡 順 子 ㊞

鳴戸崇裕 公認会計士事務所

公認会計士 鳴 戸 崇 裕 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中三の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にある。

私たちは、下記の事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

記

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、シンジケートローン契約に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことから、一部の借入金について期限の利益喪失事由に該当することとなり、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続中である。こうした状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。しかしながら、現時点では、見直し後の返済計画が未確定であるため、将来の帰結が予測し得ない。このため、私たちは、継続企業を前提として作成されている上記の財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

私たちは、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社中三の平成21年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

追記情報

1. 会計処理の変更「たな卸資産の評価基準および評価方法」に記載されているとおり、会社は、従来、たな卸資産について、原価法を採用していたが、棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に伴い、当事業年度から、原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更している。
2. 会計処理の変更「リース取引の処理方法」に記載されているとおり、会社は、従来、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法を採用していたが、当事業年度から、リース取引に関する会計基準およびリース取引に関する会計基準の適用指針が採用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理方法に変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年11月24日

株式会社 中 三

取締役 会 御 中

鳴戸崇裕 公認会計士事務所

公認会計士 鳴 戸 崇 裕 ⑩

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中三の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にある。

私は、下記の事項を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。

記

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、シンジケートローン契約に付された財務制限条項に抵触する事実が生じたことから、一部の借入金について期限の利益喪失事由に該当することとなり、取引金融機関と今後の資金調達を含む返済計画の見直しについて、現在も協議を継続中である。こうした状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況に対する会社の対応等は当該注記に記載されている。しかしながら、現時点では、見直し後の返済計画が未確定であるため、将来の帰結が予測し得ない。このため、私は、継続企業を前提として作成されている上記の財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得ることができなかった。

私は、上記の財務諸表が、上記事項の財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社中三の平成22年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているかどうかについての意見を表明しない。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。